

町民だより かみみね

4

2024
令和6年

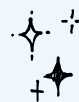
No.352

つばき

特集

仕事も育児も全力!

家族の応援を受け
世界を目指す!



しあわせ



わくわく
おめでとう



うきうき



ホームページ facebook



議員各位には、平素から町政運営に御支援をいただき、感謝を申し上げます。本日ここに、新年度に臨む町の基本構想及び基本計画を申し上げ、議員及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 基本構想

令和の御代がわりを契機に策定したまちづくりプラン(令和3年度～10年度)も前期4年目を迎えます。後期に向けて、自然共生・価値創出・協働連帯を引き続き3原則としながらも、豊かな自然を活かし、商業施設を誘致し、まちのにぎわいづくりを進め、出番や居場所をつくることで、「住み続けたいと思えるまちをつくる」とした町民意向にどのような要素が加わるか把握していきたいと考えています。

30年前の12月に農村環境改善と社会教育を目的に町民センターが造られ、その3か月後、上峰サティが開店しました。当時の人口は凡そ2,500世帯、8,500人でしたが、9,377人(平成20年)9,529人(平成23年)9,546人(平成26年)9,592人(平成29年)9,653人(令和2年)9,730人(令和5年)と社人研の推計を上回ってきた人口推移の定性性をさらに強化し、#チャレンジ300をスローガンに人口目標10,000人を達成するため引き続き重点プロジェクトを推進してまいります。

◆地域内経済循環を実践するまちづくり

地域の交流拠点となる中心市街地を整備し「まちなか」としての役割と郊外型施設としての役割を併せ持つ空間として、地域のシンボルとなり、集客できる施設の整備に向けて取り組みをすすめます。地域の交流拠点から

人溜りをつくり定住を促進していくために地域優良賃貸住宅の建設を進めてまいります。

#ふるさと納税3・0をさらにすすめ農作物の地域ブランド化や、6次産業化拠点となる生産加工拠点づくり、受容性の高い生産加工品づくりを支援して参ります。

さらに、地域資源を活かしたコンテンツを創出しSNS等を活用し、まちの魅力を効果的に高め、簡易PAにおける地域振興施設の登録を支援していきます。

加えて、電子地域通貨mineaを活用しながら、今後の広域利用を検討し、キャッシュレスポイント化を促進します。

◆自然や歴史資源を活用したまちづくり

本町に暮らす人が、これからもずっと住み続けたいと思うまちづくりを推進するため、自然環境との調和を図るランドスケープデザインに基づき整備してまいります。外記のため池や鎮西山城跡等の町の大切な宝である豊かな自然・歴史・多様な資源を整備しながら、新たな交流・観光拠点としての活用を図るための整備を進めます。また、町にこれまでなかった教育機関や専修学校を中心市街地に誘致してまいります。令和6年度内に新たな学校の誘致を決め諸手続を進め、併せて、学生が単位取得できるCBL講座も継続し、まちの歴史を学ぶことのできる環境整備やコンテンツづくりを進め、滞在型観光の拠点づくりを支援します。

◆スポーツを通じた健康のまちづくり

60年前の東京オリンピック、その後の若楠国体を経て、スポーツ文化が生まれたと町史に記されていますが、今年度は国体が国スポに新たに生まれ変わり開催されます。体育が

らスポーツに名実あたらまるこの年に、スポーツが地域コミュニティの醸成や青少年健全育成といった重要な役割を持っていることなど、スポーツの社会的価値について理解を深め、スポーツと無縁だった人にとって始めるきっかけや習慣づくりに繋げるチャンスだと考えています。昭和52年6月28日に宣言した「スポーツ振興の村」を改めて、子どもたちから高齢者まで、誰もがスポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」ことができ、楽しめる拠点づくりを進めます。

さらに、地域共生社会の構築のため、女性、こども、高齢者、障がい者、ひきこもりの方等、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、支援する側とされる側が可変的となり、それぞれの希望に応じて、それぞれの持つ能力を発揮でき、生きがいを感じながら過ごすことができる環境を医療機関やNPO等と連携し保健センター機能を整えてまいります。

◆誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり

本町の15歳未満の子どもの割合は全国、県の比率よりも高い割合で推移しており安定しています。結婚新生活支援事業、不妊治療費助成事業、ひとり親家庭医療費、子どもの医療費の完全無償化、第3子以降の保育料の助成、家政婦派遣、保育料の軽減等、結婚・妊娠・出産・子育て期について切れ目のない支援を行い、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、住み続けたいと感じるようまちの魅力を町外へアピールします。

上峰小学校130周年にあたり新たな学校整備を考えるための協議を教育委員会がスタートしました。今年度は、企業版ふるさと納税を活用した放課後児童クラブが完成し、運用がはじまります。記念碑やアスレチックが整備された100周年を振り返り、今後の施設の長期的方向性を検討していただくようサポートして参ります。

安心して子育てができるよう、妊娠期から

子育て期にわたる子育てに関する様々な相談にNPOとも連携し対応してまいります。また、ファミサポや#第3の居場所と併せて、児童館や子ども図書館機能をもつ子ども家庭センターづくりをすすめ、地域に密着した重層的な子育て支援拠点整備を支援してまいります。

◆多様な人材の活用を進めるまちづくり

今から30年前の12月に農村環境改善と社会教育を目的に町民センターが造られ、その3か月後、上峰サティが開店しました。社会教育環境の向上と文教都市機能を充実させ多様性に富む豊かな地域づくりを進めるため、中心市街地に外国人が学ぶ専修学校の誘致に取り組み、多文化共生社会の拠点整備を進めます。また、企業、NPO、ボランティア、まちづくりにかかわる一人ひとりが多様な「新しい公共」の担い手として継続的に地域に関わることをできるようCSO等の中間組織の拠点整備をすすめます。特に、町民センターは、農村の総合的な環境改善のための活動拠点として各種研修会、会議、農産加工の試験・研究、軽運動、情報交換が可能な施設としての機能と、地域が抱える様々な教育課題への対応などについて地域の学習拠点の機能をもつ公民館機能がありますが、近年の地域住民のニーズを把握し学びの拠点としての態様の変更をすすめたいと思っています。

◆新しい時代の流れを力にするまちづくり

能登半島地震から6週間が経ちますが、今もなお少なくとも2万3,000人が避難所や車中泊を続けたりしており、長期に及ぶ厳しい避難生活を余儀なくされています。大規模な地震に備えた防災拠点づくりを進めるために、一時避難所機能、通信伝達機能、避難所機能、炊き出し機能、流通備蓄機能、防火水槽機能、福祉避難所機能等を併せ持つ防災施設拠点の整備を進めてまいります。

DX推進計画を策定し、デジタル化施策を

進めています。自治体システムの標準化・共通化に関しては、鳥栖市・吉野ヶ里町・基山町・みやき町と共同調達により、ガバメントクラウドを活用する方針で協議を進めています。また、RPAやAI・OCRを活用し、業務改善を図るとともに、上峰町公式LINEを「スマホ役場」にリニューアルし、町の情報確認や申請手続きの簡素化を図り、利用者を増やす取り組みを行うなどし、デジタル化施策を進めています。

商業において、商工会と連携してDXを推進し経営・創業支援に努めるとともに、商品開発・販路開拓に取り組み、地域の特性を生かした商業振興を進めていきます。

官民連携で地域脱炭素移行をすすめるため脱炭素先行地域の指定に向けて取り組んでいます。SDGsや地域ESGの普及のため地域内外の事業所等と連携し研修を重ねながら脱炭素地域づくりに貢献できるよう支援を行ってまいります。

2 基本計画

第1章 地方創生実現のまち

① 政策企画

■組織の適正化

政策立案能力向上のため、専門職員の採用を進め、効率的かつ迅速な行政運営が行えるよう、組織機構の見直しを実施しました。今後もよりよい体制を整えるために検討します。

■人材育成

職員配置、採用、人事評価、研修等、それぞれの取り組みを関連付け、より質の高い運用を行います。また、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を確実に運用します。職員研修等を充実させることを通じて、今後行政職員に求められる能力、スキルを身につけ、これからの町に相応しい人材を育成します。

■事務事業の見直し

事務事業の改善及び整理・合理化等を推進するため行政評価制度を研究し、また効率的

な自治体経営の推進と町民サービスの向上に向け、関係自治体との連携のもと、一部事務組合による共同事業等の充実に努めます。

② 観光の振興・タウンプロモーション

■中心市街地の整備

官民共同事業体である合同会社つばきまちづくりプロジェクトにおいて、昨年10月に佐賀県から開発許可が下り、造成工事に着手しています。今年度以降整備は本格化するため徐々に全体像が見える化してくるものと思われます。

■タウンプロモーションの推進

ホームページ、マスコミ等への積極的な情報発信を行うことに加え、本町に寄附を寄せてくださっている寄附者にもふるさと納税を通して、交流人口・関係人口の増加に努めます。

■地域特性を生かした観光・交流機能の創出
鎮西八郎為朝アニメの公開により、上峰町「鎮西八郎為朝ゆかりの地のイメージ」が定着しつつあるように感じます。本町における歴史資源を軸に各拠点を重層的に結節させるなど交流機能を拡充させていきます。

また、地域振興のイベントについては、従来からの「カミフェス」に加え「ウオーターガンサバイバルin上峰」とした参加体験型のイベントを開催しています。町の活性化及び交流人口の増加を図るイベントの実施について、今後も主催される「まちづくり実行委員会」の運営に対し支援していきます。

■広域観光体制の充実

為朝アニメを動機とし全国の為朝にゆかりのある自治体との連携・交流を図ります。また、広域的連携のもと、近隣自治体と連携した広域観光ルートや新たな体験ツアーを検討し、地域一体となった観光振興に取り組みます。

③ 広報・広聴

■広報・広聴活動の充実

更なる広報紙の充実とわかりやすいホームページによる広報活動を行います。LINEによる「スマホ役場」を始め、SNS、ラジオ、

YouTubeなどを活用したマーケティング広報、危機管理情報発信、dボタン広報紙などを活用し戦略的な町のPRを図ります。

■情報公開の推進

個人情報保護に配慮しつつ、情報公開を推進し開かれた町政を目指します。

④ 防災・危機管理・国民保護

■地域防災計画の見直し

災害に強いまちづくりを総合的に進めるため、地域防災計画をはじめ、防災関連マニュアルやハザードマップ等の継続的な見直しを図ります。

■防災・減災体制の強化

災害から町民の生命や財産を守るため、防災情報発信の強化を図ります。従来の、スマートフォンアプリやテレビのデータ放送、ホームページ、防災行政無線放送の電話聞き直しサービスを加えて、65歳以上の高齢者世帯で設置を希望される方には戸別受信機の貸与を行います。あわせて、上峰町防災メールの配信サービスや上峰町公式LINE「スマホ役場」の活用を行い、プッシュ型の情報発信を強化することで、情報伝達手段の多様化を図ります。

近年の豪雨水害の対策として、外記ため池に災害対応の貯水調整機能を付加させる整備については、昨年度に県営事業による採択を受けて調査設計が実施されています。今後は実施設計に基づいた工事を実施していくこととなりますが、早期の整備完了に向けて県及び地元と調整しながら進めていきます。町内の防災重点農業用ため池が決壊する危険性について、劣化状況や地震豪雨に対する安全性を確認する調査を順次実施し、今後の対策の検討を行っていきます。

道路、住家等への倒木被害から町民の生命、身体及び財産を保護するため、引き続き補助金を活用した町内危険木の伐採促進を図ります。

大雨時の災害に備え「土のうステーション」を町内4箇所に設置しました。「土のうステーション」内には土のうを保管しており、この土のうを玄関先等に積み重ねることで家屋等への浸水被害の軽減を図ります。

緊急事態への対応
武力攻撃や大規模テロ等の緊急事態に対応するため、上峰町国民保護計画に基づき、国や県、自衛隊等関係機関と連携した迅速な情報提供が行えるよう努めます。また、避難行動について、訓練等の機会を通じて町民の理解を深めます。大規模災害や避難生活の長期化に備えるため、上峰町地域防災計画に基づき、避難所機能等の充実に努めます。

新たな感染症等が発生したときに備え、日頃から関係機関との連携や情報交換を行い、発生時には迅速かつ適切な対応ができるように努めます。

■自衛隊目達原駐屯地との連携の推進

自衛隊目達原駐屯地との連携を深めるため、防災等での協力だけではなく、行事・イベントへの参加や意見交換会等の実施により、人的な交流を進めていきます。

第2章 誰もが快適に暮らせる生活環境のまち

① 生活環境整備

■ごみ収集・処理体制の充実

町民や事業者へのごみの出し方の周知や地区へのごみステーション購入費補助、収集運搬許可業者への指導により、引き続き効率的な収集・運搬に努めます。広域的連携のもと、処理施設の適正な管理・運営等、佐賀県東部環境施設組合（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、みやき町、上峰町）によるごみ処理・リサイクル体制の維持に努めます。また、鳥栖市立石町の新リサイクル施設については、令和11年度の供用開始に向け計画を進めます。

■3R運動の促進

広報紙やホームページによる啓発を通して、町民へのごみ分別指導をより一層進めるとともに自主的な3R運動を促すため資源物収集拠点のプロジェクトを進めます。また、家庭用生ごみ処理機器及び家庭用コンポスト

容器の購入補助を実施し、家庭ごみの削減のための取り組みを行い、引き続きごみの減量化に努めます。

■不法投棄の防止

不法投棄防止看板の設置や防止ポスター等で啓発を引き続き行うとともに、警察や各地区の環境美化推進員等との連携のもと、監視・指導体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めます。また、多様化する不法投棄を防止・抑制するために各部局との協力体制を強化します。

■し尿・浄化槽汚泥の収集・処理体制の充実

許可業者への指導等により、効率的な収集・運搬に努めます。広域的連携のもと、老朽化等に伴う施設や設備の補修・改修等、三神地区環境事務組合によるし尿処理体制の維持・管理に努めます。また、基幹的設備改良事業（CO₂削減・基幹的設備の更新）により施設の安定稼働を目指します。

■葬祭斎場・墓地の適正管理

広域的連携のもと、三養基西部葬祭組合による斎場施設の補修・改修及び適正な管理・運営に努めます。また、既設墓地等の適切な管理運営を指導していきます。

② 自然環境保全・循環型社会

■地球温暖化対策の推進

上峰町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、職員の意識の向上や推進体制の強化により、役場の事務事業で発生する温室効果ガス（二酸化炭素）のより一層の排出削減を進めます。また、上峰町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、住民や町内の企業に対しても地球温暖化や低炭素社会に関する広報・啓発活動を積極的に推進し、役場からのCO₂排出量を公表する等、役場が町の模範となり町全体で温室効果ガスの削減を進め、持続可能な社会を目指します。

■自然環境の保護・循環型社会への取り組み

環境に負荷のかからない再生可能エネルギーの普及のため、家庭における太陽光発電施設の設置費補助等を行います。また、太陽

光クリーンエネルギーやEV充電拠点づくりを検討し、循環型社会へ移行するための環境を整えます。広報・啓発活動を積極的に推進し、町民の環境保全意識の高揚を図りながら、ボランティアによる清掃活動を活性化させる等、町民や事業者の自主的な自然保護・環境保全活動を促進します。

■公害等の未然防止

河川の水質汚濁や事業所による騒音・悪臭・振動等について、佐賀県等関係機関との連携のもと、調査・監視・指導等を行い、未然防止及び適切な対応に努めます。特定防衛施設として国より指定を受けている目達原飛行場周辺における騒音について、今後も国による適切な防音対策が図られるよう、佐賀県等関係機関と連携して要望を行います。

③ 動植物との共生

■動植物と人間が調和し、共生する社会づくり
犬猫等のペット動物の過剰な繁殖や逃げられることによる野生化を防ぐため、飼養指導及びペットマナーに関する啓発・周知を行うとともに、TNR活動の推進を支援しペット殺処分ゼロを目指します。水路等に繁殖する特定外来水生植物の除去や取り扱いについての広報を行い、町の自然環境を保護する取り組みを進めます。獣害に対しては、専門家、警察、防災、地元猟友会等の関係機関との連携を図り、専門的知見に基づいた対策を行います。

④ 消防・救急

■常備消防・救急体制の充実

広域的連携のもと、研修・訓練の実施による職員の資質の向上や救急自動車・消防自動車等の施設・設備の計画的更新を図り、鳥栖・三養基地区消防事務組合との連携を深め、常備消防・救急体制の充実を図ります。

■消防団の充実

消防団員確保対策の強化、鳥栖・三養基地区消防事務組合と連携した訓練による団員の資質の向上、消防格納庫等の施設・設備の計画的更新を図り、消防団の充実を促進します。

■消防水利の整備

地域の状況を踏まえながら、防火水槽や消火栓等の消防水利の整備に努めます。

■火災予防の徹底

火災予防に関する広報・啓発活動の推進等を通じて、町民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を促進します。

■治山・治水対策の推進

土砂災害及び浸水被害については、地理的条件などの地域特性に応じた検討を行い、被害の軽減などに努め、安心・安全の向上を図るため地域との連携に向けた取り組みを実施していきます。

⑤ 交通安全・防犯

■交通安全意識の高揚

警察署や交通安全協会等との連携のもと、小・中学校における交通安全教室等、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進します。また、地域ぐるみの交通安全運動（春・秋）を展開し、町民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。

■交通安全施設の整備充実

国・県道の安全な道路環境の整備及び安全施設の設置を引き続き要請していきます。また、町道についても、交通量の多い路線及び通学路を中心に、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備充実を図り、必要に応じた監視・点検等を実施します。

■防犯意識の高揚

警察署や防犯ボランティア団体等との連携のもと、広報紙やホームページ、防犯だより等を活用した効果的な啓発活動を推進し、町民の防犯意識に対して一層の高揚に努めます。

■地域ぐるみの安全環境づくり

夜間における防犯の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置及びLED化を計画的かつ効率的に推進します。また、国が推進するゾーン30プラスの導入を検討していきます。

⑥ 消費者保護

■消費者教育・啓発の推進

消費者が自ら判断し、選択できるよう、学校教育や生涯学習等、様々な機会を通じて必要な知識の普及や情報提供に努めるとともに、関係機関との連携のもと、啓発活動を推進します。

■消費生活相談の実施

消費生活に関する様々なトラブルに適切かつ迅速に対応するため、佐賀県消費生活センターや近隣市町との連携のもと、消費者生活相談の充実を図ります。

第3章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

① 保健・医療

■保健事業推進体制の充実

特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の見直しを行い、本町の健康課題に即した疾病予防・重症化予防対策を進めるとともに、PDCAサイクルによる保健事業の展開を図ります。また、地域性を踏まえた保健事業を進めるため、医療機関との連携等により、本町における健康課題の分析に努めます。住民基本情報と連携した健康管理システムの運用により、各種健康診査結果や予防接種履歴等、住民一人ひとりのデータを「健康かるて」等で一元管理し、効果的な保健事業の実施及び住民サービスの向上に努めます。母子保健の充実を統括的に対応するための拠点となる、「子ども家庭センター」事業の運営に引き続き取り組み、伴走的な支援に努めていきます。

■健康づくり意識の高揚と自主的活動の促進

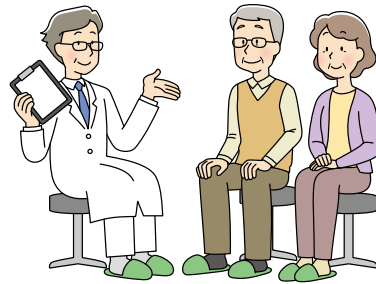
町民の「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図るため、広報紙、回覧、個人通知、訪問等を通して、各種健康診査の広報・啓発活動の推進、インセンティブ事業を実施します。町内の民間事業者と連携し若年からの運動習慣の定着化を図り、医療・介護の給付費の適正化を図ります。また、委託事業により実施しているがんサロンでは、医療機関

訪問看護ステーション、介護事業所等との連携構築に努め、相談機能や交流機能を高め、サポート体制の幅を広げられるよう事業を促進します。地域ぐるみの自主的な健康づくり活動が活発化するよう、食生活改善推進員の地域に根ざした活動の支援、健康づくりに関する自主組織やボランティアの育成等に努めます。骨髄・末梢血幹細胞提供者の負担を軽減し、骨髄移植・ドナー登録を推進するため、骨髄等移植支援事業を継続して実施していきます。



■各種検診の受診率の向上、保健事業等の充実
各種がん検診（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診）等の集団検診料金を引き続き無料で実施し、受診率向上に努めます。子宮がん検診・乳がん検診は医療機関での個別検診を引き続き実施します。令和6年度から歯周疾患検診の対象年齢を拡大します。また、令和6年度から歯周疾患検診受診料の自己負担額を全額助成し、受診率の向上に努めます。早期の歯周疾患の発見や、適切な歯科保健指導及び口腔の健康維持に努めます。郵送で検査が可能な大腸がん検査、がん患者アピアラ

ンス事業等を実施し、疾病の早期発見とがん患者の心理的負担の軽減に努めていきます。生活習慣病をはじめ、疾病の早期発見・早期治療及び疾病予防することを目的に国民健康保険脳ドック検診助成事業及び国民健康保険人間ドック検診助成事業を行い、各種検診の充実、健康教育や家庭訪問及び受診勧奨の充実に努めます。



■母子保健の充実
安心して子どもを産み、子育てができるように、「子ども家庭センター」事業を中心として、妊娠からの継続した相談・指導の実施、妊婦健康診査や乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、生後4か月までの全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）を実施し、切れ目のない支援を行います。また9か月児頃を目安として離乳食後期の進め方についての相談体制を整備します。訪問や相談体制を充実させることで妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援交付金事業、産前産後の育児家事支援事業、子育て家庭へのサポートを進めていきます。新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成、産後健診費用の助成事業の実施、助産師による相談体制の充実等、医療機関と連携しながら

発育や産後の異常についての早期発見、早期治療に努めていきます。

■感染症対策の推進

佐賀県や医師会等の連携のもと、結核や肺炎、新型コロナウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に関する正しい知識の普及や予防接種相談支援体制の充実に努めます。乳幼児から高齢者までの予防接種については、国・県の動向をみながら充実に努めます。また、感染症対策のため、防護服やマスクを備蓄し、緊急時対応に備えていきます。風しん流行対策として風しん抗体のない年代の男性を対象に無料で抗体検査・予防接種を実施します。あわせて、妊娠を希望する女性及び妊婦の同居家族を対象とした佐賀県風しん抗体検査・予防接種事業を実施し、先天性風疹症候群の予防に努めます。高齢者のインフルエンザ予防接種については、自己負担額を無料で実施し感染予防と経済的負担の軽減に努めます。また0歳から18歳を対象とした、小児インフルエンザ予防接種助成を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担の軽減とともに、インフルエンザによる重症化、蔓延防止を図ります。令和6年度からおたふくかぜワクチン接種費用の一部助成を行います。罹患による重症化、蔓延防止及び子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

■地域医療体制の充実

町民一人ひとりが「かかりつけ医」を持てるよう、佐賀県や医師会等との連携を図るとともに、広域的な視点から地域医療機関の充実を促進します。誰もがいつでも適切な診療を受けられるよう、引き続き休日・夜間及び救急医療体制の確保に努めます。

② 地域福祉

■地域福祉を支える多様な担い手の育成支援
社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の活発化を促進するとともに、民生委員・児童委員や各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO法人等の活動支援に努めます。また、社会福祉協議会等と連携し、広報・啓発

活動の推進や学習機会の提供等を行い、地域福祉活動への参画促進、ピアサポート活動支援及び福祉ボランティア育成支援に努めます。

■地域主体の支え合い助け合う活動の促進

高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう多様な担い手が一体となった福祉ネットワークの形成を促進し、地域主体の支え合い助け合う活動を促進します。

■ユニバーサル・デザインの推進

高齢者や障がい者、子どもも含め、すべての町民が不自由なく安全に安心して生活できる環境づくりを目指し、将来にわたって活力ある地域社会を形成し続けるため町民全体でユニバーサル・デザインを進めます。

■権利擁護体制の確立

高齢者や障がい者等の相談対応や、成年後見制度の周知・啓発を行える中核機関を拠点とし、権利擁護体制を確立させていきます。高齢者や障がい者に対するさまざまな権利侵害を防止するために、町広報紙での情報発信を通じた相談しやすく、必要な援助にスムーズにつながる体制づくりを進めます。

■相談・参加・地域づくりに向けた支援

重層的支援体制整備事業の移行準備事業としてワンストップでの相談窓口対応を分野別の相談体制では解決に結びつかないような複雑化、複合化した課題「くらしの困りごと」に対応するため、町全体で分野を問わない「相談支援」「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

③ 高齢者福祉

■高齢者支援推進体制の充実

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、地域包括支援センターや鳥栖地区広域市町村圏組合等と連携し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう体制整備に努めます。さらに、高齢者やその家族が抱える分野横断的な課題への対応を行います。

■高齢者保健福祉サービスの充実

町民のニーズに合わせた福祉サービスを行うために、社会福祉協議会等との連携のもと、配食サービス、緊急通報システム貸与、おたしや便、ごみ出し支援等の福祉サービスの充実を図ります。65歳以上の方へのあん摩、マッサージ、指圧、はり及びきゅうの施術料給付を拡充し、心身の健康保持に努めます。また、多年にわたり地域社会に尽力されたことに敬意を表し、古希、喜寿、米寿、白寿の方々に、電子地域通貨 *minica* のポイントを付与するとともに、長寿をお祝いするために敬老会を開催し、最高齢者、百歳、金婚祝いを行います。地域包括支援センター、佐賀県後期高齢者医療広域連合等と連携し、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するとともに、地域の通いの場づくり支援に努めます。「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第4期特定健康診査等実施計画」に基づき特定健康診査や各種がん検診、後期高齢者健康診査等を実施するとともに、住民に対し個別通知での受診勧奨、広報紙やホームページ等を通じて健康づくりに向けた啓発を行うことで、受診率や健康意識の向上に努めます。

■高齢者の能力活用・社会参加の促進

高齢者が生きがいをもって充実した生活を送り、積極的に社会参加できるよう老人クラブ活動の支援やボランティア活動の促進、シルバー人材センターの機能強化を図り、活用等に努めます。地域の特性や多様化する高齢者のニーズに即した生涯学習教室、展示会・発表会等を開催し、生きがいづくりを支援していきます。また、活力ある長寿社会を築くため、多世代交流の機会づくりを促進し、世代を超えた町全体の連帯感の強化を促進していきます。

■認知症対策の推進

地域共生社会の実現に向けて、認知症に関する正しい知識と理解を深めていくため、関係機関へ認知症の啓発や町広報紙などを活用

した情報発信など、認知症に対する正しい理解の促進、認知症の原因とその予防等に関する正しい知識の普及啓発に努めます。認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう認知症サポーター・キッズサポーター養成や高齢者 SOS ネットワーク事業の実施、鳥栖地区広域市町村圏組合と連携した認知症初期集中支援チームの活用等に努めます。また、認知症の介護家族支援についても引き続き行います。

■介護保険サービスの提供

鳥栖地区広域市町村圏組合を中心に、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス等の提供体制の充実を促進し、適正な保険給付に努めます。介護保険制度についての理解を高めるために、関係課等が連携をとり、町ホームページや各種パンフレット等の配布等により周知徹底を図ります。

■介護予防と生活支援サービスの充実

一人でも多くの高齢者が地域で自立して生活できるよう社会福祉協議会や地域包括センター等と連携して、地域生活支援事業の充実化に努めます。生活支援コーディネーターを中心に、身近な地域における生活支援ニーズを把握し、社会資源の確保や必要なサービスの創出を行うため、協議体（地域での話し合いの場）を中心として地域の多様な主体が集まり、高齢者の生活を支える体制づくりを行います。

④ 障がい者福祉

■高齢者支援推進体制の充実

障害福祉制度やサービス内容の周知をはじめ、相談支援センター等による相談支援体制の強化、関係機関との連携強化を行い、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう体制整備に努めます。障がい者の高齢化や「親亡き後」へのより適切な支援を行うため、両者の支援方針等について関係機関と連携を図っていきます。

■障がい者理解の促進

「障害を理由とする差別の解消の推進に関

する法律」「ユニバーサルデザイン2020行動計画」等に基づき、差別の解消及び合理的配慮に向けた取り組みを引き続き行います。また、町民の障がいに対する理解を深めるための広報・啓発に努めるとともに、ヘルプマーク、パーキングパーミットの普及啓発に努めます。

■精神保健の推進

関係機関との連携のもと、うつ病やストレス等の心の病、自殺予防に関する正しい知識の普及、ゲートキーパーの養成、専門職による相談支援体制の充実化を図ります。精神障がい者のニーズ等の実態を把握した上でサービス供給目標等を設定し必要な支援へつなげていきます。

■障害福祉サービスの提供

障がい者が、身近な場所において必要な日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ニーズに合った訪問系・日中活動系・居住系サービスの自立支援給付を行います。また、重度の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者への医療費助成、補装具・日常生活用具給付事業、移動支援等の地域生活支援事業、在宅の重度心身障がい者への福祉タクシー利用券交付等、住み慣れた地域での暮らしを支援していきます。令和5年度から重度心身障がい者の医療費助成事業については、対象となる医療費の自己負担額全額を助成し、引続き保健の向上と福祉の増進を図ります。

■就労支援の充実

「障害者優先調達推進法」に基づき、「上峰町における優先調達推進方針」を策定し、障がい者施設利用者の平均工賃底上げを図るため、関係機関と連携しながら優先的・積極的に公共施設に係る公共事業の発注を増やすよう努めます。

■保健・医療サービスの充実

専門的な資格を持つ保健師、助産師等や関係機関と連携し、障害の予防、早期発見、早期治療・療育、機能訓練等の充実に努め、必

要な福祉サービスへ早期につなげられるよう努めます。

⑤ 子育て支援

■保育サービスの充実

待機児童解消及び保護者の保育に関するニーズを満たすため、幼保連携認定こども園を新設し医療的ケア児保育や病児保育を推進します。

保育ニーズが増加傾向にあり、保育士を確保するための支援として今後も支援金給付事業や補助事業等を実施し、待機児童解消に向け、子ども子育て会議で保育の場の充実などに係る検討を進めます。また、利用者支援事業において保育を必要とする人の相談等に応じます。



■子育て等に対する経済的支援

保護者の子育てに対する経済的負担を軽減するため、今後も子どもの医療費助成事業に

において、完全無償化を実施します。更に、子育て応援給付金事業を継続して実施します。

■地域の中の子育て環境づくり

子どもをもつ親が安心して子育てができるよう、一時預かりやファミリー・サポート・センターの周知を進め、引き続き地域に密着した子育て支援の拡充を図ります。今後も放課後の適切な遊びと学びの場の提供のため、放課後児童健全育成事業を推進します。また、地域子育て支援拠点において、就学前の子どもと親同士の交流等を促進させ、地域での子育て環境づくりを進めます。

■子どもの人権・心に配慮した体制づくり

こども家庭センターにおいて、引き続き子どもの人権擁護に関する条約や法律等の啓発の推進、児童虐待やヤングケアラーの防止・早期発見・支援対策の推進等を各機関と連携し進めます。

■子ども食堂と連携を強化

経済的事情または家庭の事情等により孤食などの課題を抱える方が、食事団らんなどを通して社会との接点を設けつつ共食を推進し、食事を通して地域における多世代交流拠点としての機能が整備されつつあることから、「子どもも通える多世代交流食堂」として連携の強化を図っていきます。ひとり親家庭の子どもたちを対象としたフードパントリー等経済的支援を引き続き行います。

■ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の経済的・精神的不安の軽減に向け、引き続き民生委員・児童委員等との連携のもと、相談・指導等を推進するとともに、各種手当や助成制度の周知と活用を促進します。また、ひとり親家庭等医療費について、保険診療に係る自己負担額を継続して全額助成します。

⑥ 社会保障

■低所得者福祉の推進

低所得者の自立に向け、民生委員・児童委員、佐賀県及び社会福祉協議会等との連携のもと、それぞれの実態に即したきめ細かな相

談・指導等に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度及び資金貸付制度等の利用に関する助言・指導に努めます。経済的困窮状態のみならず、多様で、複雑な生活問題を抱えた人々が増加し既存の制度では対応できない狭間の福祉ニーズに対応するため重層的な支援に努めていきます。

■国民健康保険制度の健全運営

国民健康保険の社会保障制度について、国民の理解が深まるよう周知するとともに、国民健康保険税の徴収率の向上に引き続き取り組み、制度の円滑な運営に努めます。保健事業の一層の推進を図り、加入者の健康づくりに寄与するとともに、医療費の削減に努めます。佐賀県との連携のもと、制度に関する広報・啓発活動を推進します。令和9年度に県内市町の保険税率や事務が一本化されるため、引き続き県・県内市町と協議しながら、円滑な移行及び安定的な運営に向けた取り組みを推進します。健康や医療費について関心を高めていただくために、医療費通知の発送、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知の送付等を行います。第3期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき特定健康診査・特定保健指導を実施し、受診率の向上に向けた啓発や習慣化するまで継続していくことを目的とした取り組みを行っていきます。健康づくりの第一歩を踏み出すきっかけとなるようポピュレーションアプローチとしてポイント（地域電子通貨等）を付与し健康づくりの支援やインセンティブ事業等を積極的に進めます。

■後期高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度においての各種申請などの窓口業務、保険料の徴収、広域連合と連携し業務を確実に実施するとともに、広報、相談対応等により制度の円滑な運営を図ります。各種健（検）診については、インセンティブ事業等を積極的に進め受診勧奨を行います。

■国民年金制度の周知徹底

年金事務所からの受託業務と、国民年金制

度に関する広報・啓発活動や相談を推進し、制度の必要性から受給方法に至るまで、正しい知識と認識を深めていきます。

⑦ 難病者対策

■社会制度の間に置かれた難病者支援の充実
福祉制度を利用しがたい状況にある難病患者等のサポート体制を充実させていくとともに、共生社会の理念のもと、市民の理解を深めるために広報・啓発活動に努めます。骨髄等移植支援事業についても周知に努めていきます。

第6章 地域経済の拠点となるまち

① 農業

■農業生産基盤の充実

地域計画の策定に向けた取り組みについては、先に行ったアンケート調査の補完を経て地域での話し合いをする段階に至っておりま

す。補完調査が完了した地区から順次地域での話し合いを開催し、この話し合いを基本として地域農業の将来の在り方を検討して、有効な計画を作成します。

大雨等による冠水に見舞われ、大量の土砂が堆積した幹線用排水路については、通水断面の阻害による浸水被害の拡大が危惧されるため、緊急浚渫事業債を活用した浚渫に取り組めます。

農業委員会が行なう農地利用の最適化の推進と協働して、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進について取り組んで参ります。

農業者だけでなく、市民を含めた農村環境の適切な保全管理等に取り組む「多面的機能支払交付金事業」に20組織が取り組まれており、国、県、市からの補助金を各組織に交付し、地域コミュニティ活動の活性化も併せて支援してまいります。

集落支援員により、幹線水路の外來水生植物発生防止に努め、また、有害鳥獣捕獲を実施して、農作物被害の低減を図ります。狩猟免許資格等補助金により狩猟免許取得者を増

加させ、猟友会の活動を更に充実するよう支援するとともに、従来どおり「鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会」と連携をとりながら「鳥獣被害防止総合対策交付金」により、イノシシ、アライグマ用箱わなの購入と捕獲報償金を交付します。

■意欲ある多様な担い手の育成

担い手農家の営農安定のため、経営所得安定対策を引き続き実施するほか、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、経営努力では避けられない様々なリスクにより被災する農業者を支援するため、収入減少を補償する農業経営収入保険の保険料の一部を助成して、保険加入を促進します。新規就農及び営農の相談については、関係機関と一体となつてワンストップで対応し、支援事業等を活用した、女性や高齢者の能力発揮にもつながる支援を行い、将来の地域農業を支える人材の確保・育成を図ります。

■特色のある地域農業の振興

県事業と合わせて園芸施設の整備の推進を図ることにより、野菜、果樹等の高収益作物の作付けを推進します。水田活用による直接支払交付金（産地交付金）を活用して、農産物の生産・加工・販売とした農業の6次産業化に向けた取り組みを促進します。

■地産地消の促進

有機農業や環境保全型農業など、環境負荷の軽減に考慮した農産物の生産を促進するため、近隣町と協同で試験圃場の整備を計画し、小・中学校でのオーガニック給食の実施に取り組めます。また、6次産業化の取り組みと相まった新たな地産地消及び観光・交流の拠点整備と併せて、農産物直売所の整備を計画してまいります。

■ICTを活用した農業（スマート農業）の推進

農業が将来にわたり魅力ある産業となるため、営農の省力化や低コスト化、農産物の高品質化を実現することができるICT技術を活用した先進的なスマート農業を推進し、導入するための必要な検討を行います。

② 商工業

■商工会の育成

商工会の運営を支援し、商工会が主たる事業とする経営改善普及事業の他、各種共済制度の促進、商工会組織強化等、各種活動の一層の活性化を促進することで、商工業の更なる活性化を図ります。

■時代の変化に即した商業活動の促進

新型コロナウイルス感染症拡大後の事業継続に対する国・県の施策の動向を把握するとともに、町の様々な施策に電子地域通貨minicaを活用することにより、住民サービスと地域経済の活性化の双方を実現し、商工会等と連携して利用促進を図っていきます。商工会が経営発達支援計画に基づき実施する、小規模事業者の事業計画策定セミナーや中小企業診断士等の専門家派遣事業、計画策定後のフォローアップやDXを推進するデジタル化導入について、商工会と一体となって支援して参ります。

■既存企業の活性化の促進

商工会と連携し、国・県の制度融資のほか、町独自の中小企業小口資金の周知及び活用促進に努め、町内企業の経営の安定化を図ります。事業の引き継ぎを検討する小規模事業者や中小企業に対して、商工会や支援関係機関等と連携し、円滑な事業承継を支援します。

■起業の促進

起業や新産業の開発を促進するため、商工会や金融機関をはじめとした関係機関と連携し、支援体制の整備を図ります。

③ 雇用

■雇用機会の確保と雇用の促進

関係機関との連携や、広域的連携のもと、地域雇用開発の促進のための一体的な取り組みを進めるとともに、説明会等の案内周知により、若者の地元就職やU・I・Jターンの促進、女性・高齢者・障がい者・難病患者の雇用促進に努めます。

■勤労者福祉の充実

勤労条件の向上や安全に働ける環境づくり

のための啓発等に努めます。

第7章 利便性が高く暮らしやすいまち

① 土地利用・都市計画・景観

■土地利用関連の総合調整

社会・経済情勢が変化する中、町民ニーズの動向も多様化しつつあります。土地利用のあり方についても都市計画、国土利用計画などを踏まえ利用の明確化を図ります。

■適正な土地利用への誘導

土地利用に関する法令等の周知に努めます。また、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図り、人口増加による町の活力向上を見据えた適正な土地利用と良好な環境の新たな宅地の形成を促進します。

■良好な景観の保全

町中に点在する統一感のない看板や工作物を良好な景観に変化させていく動機づけとして、ストリートファニチャーや動線も踏まえ、デザインコードの導入を中心市街地活性化事業において実証実験の図ります。

② 道路・公共交通

■国道の整備促進

国道34号線の交差点改良と歩道設置については、渋滞の緩和と歩行者の安全を確保し、バス利用者に配慮された整備に向けて、引き続き国道事務所と連携を図り、地元関係者の協力をお願いして参ります。

■県道の整備促進

県道坊所城島線沿いの町民センターから南の歩道整備については、早期完了に向け、引き続き県東部土木事務所との連携に取り組んで参ります。また、舗装の改修については、状態が悪い箇所を優先的にお願いしております。県道神埼北茂安線については、加茂交差点から上米多地区までの間の歩道を区分する工事は完了の目途が立ったことから、今後は両側歩道の本格整備着手を要望して参ります。今後とも県東部土木事務所との意見交換や情報交換等を積極的に行って参ります。

■町道の整備及び長寿命化

社会資本整備総合交付金事業については引き続き改良工事及び用地買収を行い、事業推進を図っていきます。また、道路施設等の計画的かつ集中的な修繕等を推進するための個別補助制度である道路メンテナンス事業補助においては、町道橋梁の点検を継続し、安全性の確保を行っていきます。防衛施設周辺道路改修等事業については、下津毛三田川線の交差点改良事業の計画的な事業の推進に努め、安全性の向上を図ります。道路維持関係では、公共施設等適正管理推進事業債を利用し、舗装路面のたわみ、ひび割れ、ひずみ等の状況を基に住民からの要望を重視し、事故等の危険度や補助金交付金等の採択状況、用地取得状況、財政状況等を総合的に勘案し、都度、計画を見直し、緊急度の高い路線から補修を実施します。さらに、集落環境整備として側溝整備などを実施します。

■コミュニティバス「のらんかい」の充実

町民の日常生活を支えるために運行しているコミュニティバス「のらんかい」について、多くの方が満足して利用いただけるよう、更なる利便性の向上に努めます。乗合タクシーの町外乗り入れについては、制度の周知に努め住民の外出機会の創出につなげて参ります。また、運転免許返納者支援のための1年間フリーパスポートや災害時の乗合タクシー活用等交通弱者支援を引き続き行います。地域公共交通の利便性の向上及び町内の地域概況や公共交通機関の状況等についての現状を把握するとともに、町民の移動需要を把握するため、地域公共交通計画を策定します。

③ 公園・緑地

■公園・緑地の充実

公園・緑地の維持管理は協働理念に基づき、町民、町民団体、民間企業等を活用し、町民ニーズに合った公園・緑地の整備を目指します。中心市街地活性化事業においても緑地、広場を意識した設えを官民共同事業体である

合同会社つばきまちづくりプロジェクト内で検討されています。

■緑地の推進

「緑の募金」の活動を推進し、これを財源とした緑化事業の活用を促進することにより、花と緑あふれるまちづくりを進めます。

■公園施設・設備の整備充実

社会資本整備総合交付金の採択を受けた鎮西山整備事業を推進します。鎮西山における整備と中心市街地活性化事業を有機的に結節させ拠点づくりを図ります。

④ 住宅施策

■新たな住宅地の形成

現在の人口規模の維持を見据え、民間開発の適正な誘導等により、良好な環境の新たな住宅地の形成を促進します。先駆けて、中心市街地活性化事業においてBT+コンセプション方式により定住促進住宅を整備します。

■町営住宅の適正管理と整備検討

既存住宅の適正な維持管理を図るとともに、公的賃貸住宅に対する多様なニーズの把握に努め、公営住宅等長寿命化計画等の見直し及び整備検討を実施します。

■空き家対策への対応

上峰町空き家等対策計画により、倒壊の危険性が高く緊急度が極めて高い空き家等の建物の除却に対する補助事業等を活用し、空き家等の適正な管理の推進とともに利活用の促進を総合的に進めます。

⑤ 上・下水道整備

■給水体制の維持・充実

佐賀東部水道企業団により、水源の確保をはじめ、災害時・渇水時への対応や水質の保全等を見据えた施設整備、経営の効率化等給水体制の維持・充実に計画的に進めます。

■節水意識の高揚

水道企業団だよりや町の広報紙等を活用して啓発を行い、町民の節水意識の高揚を図り、限りある水資源の有効活用を努めます。

■下水道施設の適正管理

住民生活に密着したライフラインのひとつ

である下水道施設の機能の保全と長寿命化を図るため、老朽化した施設の更新及び人口の増加に伴う処理施設改修など、最適整備構想計画に基づき進めて参ります。

■下水道事業の円滑な運営

維持管理については、包括的管理業務委託による適正かつ効果的な施設管理を行っており、更なる下水道事業の円滑な運営に努めます。また、公営企業会計が適用される初年度となり、適切な会計事務の実施に努め、健全な事業の推進を行って参ります。

⑥ 情報化

■行政内部の情報化の推進

国のDX計画に基づき、「ガバメントクラウド」を活用した標準準拠システムに移行する「自治体システム標準化・共通化」が令和7年度に控えており、国の動向を踏まえた対応を見据えデジタル化を推進して参ります。また、先進技術を活用し、業務の効率化を図るとともにセキュリティ対策を講じ、適切な管理を行うとともに住民にも利便性を感じてもらえる効率的かつ臨機に応じた対策を図ります。

■多様な分野における情報サービスの提供
マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、公金支払いのキャッシュレス化など町民生活の向上を図ります。

■誰もが支障なく安心して利用できる情報環境づくり
誰もが支障なく安心して情報環境を利用できるように、情報化に関する体制の充実を図ります。

第8章 協働でつくる維持可能なまち

① 協働・コミュニティ

■町民団体の育成

既存の各種町民団体はもとより、新たなまちづくり団体の育成にも努めます。

■公共サービスの提供等への参画・協働の促進
公共施設の整備・管理や公共サービス提供等への町民団体、企業等の参画・協働を促進します。

■町の政策形成への参画・協働の促進

各種計画策定、評価、見直しの際に審議会・委員会の委員構成に一般公募やパブリックコメントの実施を含め、町の政策形成に町民の参画・協働を促進します。

■コミュニティ意識の高揚

自律的コミュニティ意識の高揚を図るため、広報・啓発、情報提供を行います。

■コミュニティ活動の活性化支援

町民自ら行う集落等生活圏の維持及び活性化を自主的に行う活動の支援を行います。

② 人権尊重

■人権教育・啓発推進体制の充実

本町の実情に即した人権教育・啓発を総合的・計画的に推進するため、その指針となる計画を策定します。研修会への参加促進等を通じ、人権教育・啓発の指導者の育成を進めます。

■人権教育・啓発の推進

町民一人ひとりが人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において人権への配慮が現れるような人権感覚を身につけられるよう、内容や方法を工夫・改善しながら、学校、家庭、地域、職域、その他あらゆる場を通じて人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

■人権相談の充実

人権擁護委員や関係機関との連携強化を図り、人権意識を持ち、様々な問題に対処できる職員育成を進め、人権相談の充実を図ります。

③ 男女共同参画・女性活躍

■男女共同参画に関する意識改革の推進

広報・啓発活動や学校教育、生涯学習等様々な場を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた啓発・教育を推進します。

■男女共同参画・女性活動の社会環境づくり
町の審議会等への女性の積極的な登用や町職員の女性の登用職域の拡大、団体役員・地域役員への女性の登用の働きかけ等を行います。

政策・方針を決定する場合への女性の参画を促進します。学級・講座の開催等を通じ、女性の能力向上及びリーダーの育成を支援します。育児・介護休業制度の普及促進や事業所への男女共同参画・女性活躍に関する啓発、農業における労働環境改善の啓発等、仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けた取り組みを進めます。町においても、事業主として、特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍に向けた取り組みを計画的に進めます。

■暴力の根絶に向けた取り組みの推進

DV等の暴力の根絶に向け、関係機関との連携のもと、女性のための総合相談を行い、被害者支援体制の充実に努めます。

第9章 健全な財政運営を進めるまち

① 財政運営・管財

■健全な財政運営の推進

財政健全化法が施行された平成19年度当時、実質公債費比率は23・3%、将来負担比率は211・0%と町財政は危機的状況にありましたが、令和4年度決算時点で実質公債費比率は9・0%、将来負担比率は比率そのものが発生しないところまで回復しています。今後はふるさと納税財源に依存しすぎない財政運営の試みとして、ふるさと納税の充実を抑制し、持続可能な自治体として財政運営に努めます。

■適切な歳入・歳出事務の執行等

歳入歳出の執行については財務規則等の法令を遵守し、公金の管理、運用について適切な執行を行います。

■公共施設の総合的な管理の推進

公共施設の老朽化が進む中で施設の複合化も視野に入れ、将来を見据えた最適な配置に向けて、総合的かつ計画的な管理を推進します。

■ふるさと納税の推進

ふるさと納税を活用し、地場産品のPR、

活性化及び特産品開発に努め、戦略的な対応により寄附者への訴求を引き続き行います。

② 税制・税務

■適切な町政の賦課と収納

租税負担公平の原則に則り、適正な賦課、収納に努めます。また収納率の向上のため、課税や納税のデジタル化に努め、電子申告を推奨し、スマホ申告やキャッシュレス決済等、e-Tax、e-LTAX等の活用を推進します。

■広報活動の充実

租税に関する意義や役割の啓発、納税意識の高揚を図るため、広報活動を進めます。また、小学校へ職員を派遣し、税教室を実施します。

以上、令和6年度の基本構想並びに基本計画を申し上げます。町民並びに町議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。有難うございました。





議員の皆様には、日頃から本町教育行政に對しまして御理解と御支援を賜り、感謝申し上げます。上峰町教育委員会を代表し、「令和6年度上峰町の教育」基本構想と基本計画を申し上げます。

1 基本構想

『上峰まちづくりプラン』に基づき、教育の分野では、学校教育において「生きる力の育成」「質の高い教育環境」「開かれた学校」を原則として、また、社会教育において「住民の皆様の出番と活躍の場の創造」「住民相互の関りを増やし、質の高いコミュニティの創造」など引き続き人づくりを推進します。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行と同時に昭和31年10月1日発足した上峰町教育委員会。本年で68年目を迎えますが、教育をめぐる諸課題は年々多様化・複雑化の様相を呈しており、その解決や改善への期待は大きいものがあります。今、町を挙げて中心市街地再開発事業が進行しており、それに合わせて教育関係についても、2年後の上峰町教育委員会発足70年を大きな節目と捉え、町教育委員会の組織・体制・機能等の改善・強化を図り、教育に関わる諸問題や課題の解決に向けて大きく前進したいと考えています。

具体的にはまず、町内文教関係施設の設置場所に合わせて教育委員会組織の配置を移動し、その機能性をより向上させます。小学校・こども園・幼稚園・ふるさと学館・子ども支援センター・中学校のエリアにおいては、各種専門機関やNPOとも連携しながら福祉や療育的な分野とも連動して学校教育の機能を幅広く向上させます。また、体育センターや武道館、町民プールに次いで公共施設老朽化率が高い小学校校舎について全面改築に向

け取り組みます。令和5年度には、小学校教育の関係者や町の有識者の皆さんによる「上峰小学校校舎建築委員会」を立ち上げ、調査研究を始めたところです。

社会教育については、中心市街地にアリーナ・温水プール・武道場を備えた複合体育館が建設されることに伴い、生涯スポーツ関係の活動中心を町民センターから新体育館へ移し、町民の皆様の日常的なスポーツ活動はもとより、年間を通じたイベントの企画実施を行います。町民センターは社会教育・公民館活動の拠点として、特に、働き盛りや高齢者の皆様にとつての「自由なたまり場」「文化活動の拠点」、学齢児童生徒や青少年も巻き込む「学び・文化創造の場」としての存在意義を高めたいと思います。そのために、民間やCSOとも連携協働しながらその知恵と力を生かし、場合によっては指定管理制度の導入等も視野に入れ、社会教育の幅広い充実・活性化を図ります。

さらに、文化課関連業務につきましても、これまでの学術的な面からの文化財発掘・調査・保存等に関する業務に加え、今後は、文化財を生かした町づくりの視点から観光や開発など文化振興的な側面もクロスアップしながら、町民ニーズや町づくり課題にに応じて機能化を図りたいと考えています。

◆自然や歴史資源を活用したまちづくり

豊かな自然や現存する遺跡、米多浮立等の歴史的・文化的資産等の多様な地域資源を活用し、学校教育や社会教育の分野における農業体験や伝統文化継承体験等の様々な交流学習活動を行います。

また、各地域の伝統文化や各種文化について、未活用資源の調査や情報収集を行うとともに、継承活動や継承者育成等についても地

域を支援しながら、まちの魅力の創造に努めます。

◆スポーツを通じた健康のまちづくり

昭和51年以来48年ぶりに、また、体育大会からスポーツ大会に名称を変えた第1回として、「SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」が本年開催されます。本町は、正式競技であるソフトボール（少年男子）、フットソフトボール（知的障害）、デモンストレーションスポーツであるクッブとシャッフルボードの会場地です。大会成功に向けて、町全体が協働して一体的に取り組む、本町が目指す「多様な人・モノ・情報」が交わる拠点、町民みんなで創る未来「上峰」を具現化したいと考えます。現在、一昨年に立ち上げましたSAGA2024上峰町実行委員会を中心に本番に向け鋭意準備を進めています。これから益々、全町的なアナウンスや周知活動を行い、町民の皆様の総力を結集した大会となりますよう進めてまいります。

「スポーツ振興宣言の町」として、「ふれあいの森フェスタ」など多様な楽しみ方ができるスポーツ文化の裾野を広げ、町民の皆様の健康増進を推進するとともに、トップアスリート育成を目指すSAGAスポーツピラミッド（SSP）構想上峰版を推進します。そして、スポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」観点からの拠点づくりを進めます。

◆誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり

学校教育において、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、いわゆる「知」「徳」「体」をバランスよく育みながら「たくましく生きる力」を育成します。そのために、児童生徒一人一人が自己の持つ個性や能力を最大限に発揮し、様々な可能性を伸ばす教育を進めるとともに、学力向上、郷土への愛着や町民アイデンティティの醸成、豊かな人間性の育成を目指します。

また、グローバル人材育成に向けた外国語教育の推進、GIGAスクール構想の中でオンライン授業や授業のライブ・録画配信体制の実践的構築を引き続き進めます。実態が多様化し教育的課題も複合化している特別支援教育の充実を図ります。そして、中学生や高校生の進学支援として創設し運用を行っている育英資金貸付制度の充実と活用推進を図ります。昨年度から交付対象を中学校全学年としているスタディクーポンの有効利用を個別ニーズに応じて進めます。

さらに、児童生徒の食の安全や健康、健全な生態系・自然環境の実現に向け、オーガニックヴィレッジ構想の具現化を学校給食という消費の立場から進めていきます。

不登校児童生徒を対象とした適応指導教室「上峰町子ども支援センター」については、町住民課、町健康福祉課、町教育委員会が連携協力して「子ども家庭総合支援拠点」として、引き続き相談・支援活動を展開することにも、関係NPOとも連携しながら発達障害等の支援対象者拡大を進め、療育的観点からの活動の幅も広がります。

子育て支援として実施されている放課後児童クラブについて教育委員会所管とすることで、児童の実態や特性の多様化に伴う小学校との情報共有や連携協力体制の課題に対応します。

◆多様な人材の活用を進めるまちづくり

農村の総合的な環境改善のための活動拠点であり、町民の皆様の多様なニーズに対応する学習拠点である町民センターについては、民間やCSOとも連携協働しながら、特に、若年層から高齢層まで幅広いステージにおけるリスキリング（学び直し）や近年の住民ニーズに基づいた学びの拠点としての態様の変更を進めます。同時に、町民センター等社会教育関連施設の適正管理及び利用促進、地域に根差した文化・芸術団体等の育成・支援を図ります。

そして、誰もが学び育つ社会環境の中で、家庭・地域・学校がより連携強化し、地域ぐるみで青少年の健全育成が展開できるよう青少年健全育成活動推進体制の充実を図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上を目指します。

◆新しい時代の流れを力にする町づくり

学校教育における大きな課題の一つである「一人一人の個性や能力、多様な特性等に応じた進路保障」について通信制・単位制高等学校の設置により具現化します。学校法人神村学園高等部上峰校舎については、令和7年4月開校に向けカリキュラム策定など準備を進めており、令和6年度当初から説明会を実施し生徒募集を始めます。また、多様性・多文化共生社会への足掛かりとして、外国人が学ぶ専修学校の誘致に取り組みます。

引き続き、「不易」と「流行」をバランスよく捉え、町民の皆様が安心感とワクワク感を併せ持つて生きがいのある充実した人生を送られますよう、期待と信頼に応える教育行政を進めてまいります。

2 基本計画

第1章 地方創生実現のまち

④ 防災・危機管理・国民保護

■防災・減災体制の強化
小・中学校において、年間指導計画に基づいて調べ学習や防災講話など体験的な学習を計画的に実施し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。

また、児童生徒の安全を守るため、小学校で6月に大雨対策避難訓練を実施します。2学期には小・中学校において、地震・火災避難訓練を消防署の指導のもとで実施します。

第2章 誰もが快適に暮らせる生活環境のまち

⑤ 交通安全・防犯

■交通安全意識の高揚

通学バスについて、登下校時北回りが2台、南回りが1台の体制で遠距離通学児童の安全な通学が充実・安定してきました。引き続き、乗車マナーの指導に努めてまいります。小学校では、警察や町交通安全協会と連携し、新入学児童や在校生に対し、交差点の渡り方など実際の道路での体験指導を行っています。中学校では、自転車整備点検の折に警察や町交通安全協会により自転車乗車の指導をしていただき、交通安全の意識と運転技術を高めています。

■地域ぐるみの安全環境づくり

KSSP（上坊所青少年サポーターパトロールの会）による地区パトロール、上峰町商工会青年部子供見守り隊、各地域の皆様、民生委員、NPO法人による交差点での登校指導、地域のおじさんおばさん及び110番の家活動等々それぞれの活動を実践していただいております。さらにNPO法人の青色防犯パトロール車と町の防犯パトロールにより、地域ぐるみの安全環境づくりを継続して推進します。

また、令和5年度から毎週水曜日に老人クラブによる各地域での登校下校時の見守り、交通安全指導を行っていただいています。

第4章 生きる力が育まれるまち

① 学校教育

■生きる力を育む教育活動の推進

子ども一人一人を大切にしたいきめ細かな指導の推進により、「生きる力」を育む教育活動になお一層取り組みます。教育施策実践・指導などの専門的業務に従事する指導主事について、学校長経験者を会計年度任用職員として継続採用し、英語教育をはじめ学校教育の更なる充実を図ります。小3から中3まで拡充したオンライン英会話授業では、児童生徒一人一人がパソコンを使い発音や表情の豊かさを体験し、外国語に慣れ親しみながら会話力を高めています。小学3、4年生はクラス

一斉授業方式、小学5、6年生及び中学生はマンツーマンによるオンライン英会話授業を行い、グローバル化に対応した教育環境づくりを今後も推進します。理科、数学につきましても、町費専科講師を小・中学校に継続配置し、基礎学力のさらなる定着並びに活用力の向上を図ります。また、学習塾や各種習い事など放課後補充学習への補助として中学生を対象に交付しているスタディクーポンについて、令和3年度から電子クーポン化し、令和5年度からは、心身の状態等により塾や習い事等利用しづらい生徒について、書籍や教材等の購入という形での利用を認め、当該生徒及び保護者からも喜ばれています。今後も、個別のニーズに応じて有効利用できるよう事業を展開してまいります。英語検定料の補助を継続するとともに、小学生対象の放課後子ども教室など、引き続き学校と地域が連携して児童・生徒を支援してまいります。

令和4年度から子ども支援センターに特別支援教育専門の相談員を配置し、発達障害等の児童生徒の相談受け皿を作り、発達支援・療育まで行えるようにしています。また、子どもの人権や心に配慮した地域全体での体制づくりとして、町住民課・町健康福祉課と連携して「子ども家庭総合支援拠点」としています。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置時間数を町費で上乗せした教育相談体制により、児童生徒、保護者並びに教職員の悩みへの対応を継続して推進します。普通学級に在籍する障がいのある児童生徒に対して、個別的な指導を行う通級指導教室を国の加配を活用し引き続き開設します。特別支援教育支援員につきましては、引き続き行政事務支援業務委託事業を活用し小学校に9名、中学校に5名配置し、きめ細かな自立的支援を行います。

就学時健康診断や各種検診はもとより、フッ化物歯洗口についても三養基・鳥栖地区歯科医師会の支援・協力のもと継続実施します。自校式学校給食、学校給食費の無償化、わく

わく給食・行事食の取り組みなど、安全安心な学校給食の提供と充実にさらに努めます。また、オーガニック給食へのニーズを反映させ、学校給食運営委員会等PTAの方々と今後も情報収集や研修を行います。

昨年度から小学校入学祝い金を電子地域通貨minecaポイントで付与しました。今後も保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進します。また、小・中学校の低所得者世帯に対する要保護・準要保護就学援助制度を広く周知し制度活用を推進します。

GIGAスクール構想により整備しましたタブレット端末、校内通信ネットワークを活用し、ICT活用授業の充実を進めています。学級閉鎖や休校時の同時双方向型オンライン授業、不登校等の児童生徒に対する自宅待機時の個別的な授業のライブ・録画配信システム・体制も構築できており、今後、なお一層精度を上げていきたいと考えています。

令和4年度に創設しました育英資金貸付制度により、次代の社会を担う有用な人材の育成を支えます。

■教育環境の整備

小学校校門付近と中学校玄関東側にみまもりカメラを設置し、安全安心な学校生活を支えたいと考えています。

上峰町公共施設等総合管理計画に基づき学校施設の適正管理に努めます。スクールゾーンの設置をはじめ、町総務課・建設課と連携し、ゾーン30プラスでのハンブ等の設置や通学路のカラー舗装化を進めます。中学生の反射シート付の通学用ヘルメット・小学生の防犯ブザー配付支援など通学時の安全確保に努めます。

放課後児童クラブについては、企業版ふるさと納税の寄附により、小学校敷地内に2階建ての施設が完成しました。これにより対象児童の安全確保はもとより、体育館やグラウンド等小学校施設の利用がしやすくなり、活動がより一層効率的にできるようになりました。なお、児童の実態や特性の多様化に対応

して小学校との情報共有や連携協力体制の強化を今後も進めます。

② 生涯学習

■生涯学習関連施設の適正管理・利用促進
ふるさと学館（図書館）については、町民ニーズに即した蔵書の充実、読み聞かせによる子どもが集いの場、ワークシヨップ、クラフト体験などを催し、生涯学習拠点としての機能強化を図り、幅広い年齢層へのサービス提供に努めます。

さらに、小・中学校図書室と連携した「家読（うちどく）」の促進、令和元年度から実施している乳児を対象としたブックスタート事業、令和5年度から実施している幼児を対象としたセカンドブック事業、令和6年度に新1年生を対象にスタートするサードブック事業により、発達段階にふさわしい絵本を提供することで、子ども自身が読書の楽しさを知り、保護者や家族との会話・コミュニケーションが増進し、豊かな人間性育成につながる読書活動推進事業を展開し、各家庭での読書習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

また、ふるさと学館の常駐清掃業務については、「障害者就労支援施設」と業務委託を結び、今後も障がい者雇用に努めます。



■生涯学習活動の推進

生涯学習を推進するため、家庭・学校・地域をつなぐ役割を担う社会教育委員会の機能

の充実を図ります。

■生涯学習支援体制の整備

町民センターの利活用を多角的に企画立案しながら、町民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図ります。

生涯学習講座については、町民のアンケートや要望に応えながら講師を選定し、多様な内容に富む講座・教室を開催します。

③ 青少年健全育成

■青少年健全育成活動推進体制の充実

NPO法人等の有資格専門員による野外活動や芸術鑑賞等を異年齢による学習活動として体験することにより、人と人との関わり・責任感・自主性などを学び、社会に貢献できる人材の育成を推進します。

■家庭・地域の教育力の向上

青少年が学校以外でも同世代の青少年や異年齢の人々と交流し、自主性や社会性を育んでいくことができるように放課後や週末における居場所づくり事業の充実に努めます。

子どもクラブ等の青少年団体の育成・支援に努めるとともに、スポーツ交流大会等を通じて、各団体のリーダーの育成に努めます。

第5章 誰もが文化・芸術・スポーツに親しめるまち

① 文化・芸術

■文化芸術活動の振興

文化協会加盟団体の活動・交流を広く周知しながら、若年層の文化芸術活動への参加を促進し、町民の自主的な文化芸術活動の奨励に努めます。

■文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化協会と連携し、町民文化祭の演芸発表や作品展示に多くの方が出演・出展できる発表機会の充実に努め、魅力ある文化行事の企画・開催により更なる鑑賞機会の充実に努めます。

② 文化財

■文化財の保存・活用

指定文化財の適正な保存及び維持管理を行うとともに、その他の文化財や埋蔵文化財に

についても発掘調査等を計画的に推進し、その保存・活用を行います。

八藤丘陵の太古木の保存整備につきまして、引き続き地下水位観測により保存環境の確認・維持を行い、将来の公開を視野に入れた、太古木の保存活用に向けた取り組みを図ります。

また、米多浮立や西乃宮浮立などの伝統文化保存継承活動につきましては、令和6年度においても補助的支援を行っていきます。米多浮立の保存伝承に「尽力いただいている「米多浮立保存会」へは、前年田産の米「天衝米」をとした支援事業を、西乃宮伝統文化保存会へは補助事業を行います。

古墳公園など歴史公園につきましては、町民の皆様からの御要望・御提案を考慮しながら、官民連携して管理運営や整備を進めていきます。さらに、古墳公園の環境美化活動を実施されている「都紀女加王墓と古墳公園を守る奉仕団」の活動、上峰町の地酒「鎮西八郎」の事業支援につきましても引き続き行つてまいります。

鎮西山城跡につきましては、佐賀県史跡への指定を視野に入れ、町民はもとより、県内外の多くの方々が集う城址公園として整備を進めてまいります。

③ スポーツ

■スポーツ施設の整備充実

中央公園につきましては、施設設備の維持管理や環境整備を適切に行い、施設の有効利用に努めます。

中心市街地再開発事業における複合的体育施設につきましては、今後とも「つばきまちづくりプロジェクト」と意見交換を重ね、実現に向け進めてまいります。また、スポーツ施設の整備充実に努め、利用促進を図ります。

■スポーツ団体・指導者の育成

スポーツ協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めます。また、スポーツ関連事業への積極的な参加を促し、指導者の発掘・活用、資質向上を図り、町民の自主的

なスポーツ活動の活性化を促進します。さらに、気軽に楽しく体を動かしながら多世代交流の活動の場として、総合型スポーツクラブ「友遊スポーツかみみね」の支援に努め、運営やクラブリーダーの育成を行います。

■多様なスポーツ活動の普及促進

本年4月14日、「かみみね朝ウォーク」と「つばきの森トレイルラン」を同時に行う「鎮西山ふれあいの森フェスタ」を計画しています。このイベントは、町民全体のふれあいと町外、県外からの参加者との交流の場として、鎮西山の地域資源を活用しながら内容を充実させ実施いたします。

スポーツ協会等と連携し、地域のコミュニティづくりを担うスポーツ大会等の内容充実を図り、町民の参加を促進します。

本年開催のSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、町民・各種団体・行政からなる上峰町実行委員会を中心とした運営により、大会を盛り上げ成功に導き、全国から来町された方々の心に末永く残る大会となるよう準備を進めます。

町民の競技力の維持・向上、競技スポーツの振興に向け、野球やバスケットボール等多様なスポーツ教室を開催して、スポーツに親しむ裾野の拡大を図るとともに、全国大会等を目指す上峰在住のトップアスリートの育成・支援を行い、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを推進します。

さらに、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指して、ウォークアブル推進都市として、歩くことを中心としたスポーツ健康づくりを「佐賀県公式ウォーキングアプリSAGATOC.O」の利用普及も奨励しながら推進します。

以上、「令和6年度上峰町の教育」基本構想並びに基本計画を申し上げます。町民並びに町議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。有難うございました。



令和4年度 ふるさと納税寄附金 使い道



全国各地の皆さまからたくさんのご寄附をいただきました。
令和4年度にいただいた寄附金は、上峰町のまちづくりのために活用させていただきますのでお知らせ致します。

町営住宅の不具合箇所の修繕を行いました！



修繕料

1,052千円

町営住宅の不具合箇所を修繕し、快適な住環境の維持管理に努めました。

町営住宅の樹木伐採等を行いました！



樹木管理委託料

1,800千円

雑草の草刈、樹木の剪定・伐採等を実施

六田川制水門開閉装置電動化工事を行いました！

六田川
制水門開閉
装置電動化工事



36,300千円

六田川制水門開閉装置電動化工事

令和5年度 上峰町鎮西山ふれあいの森フェスタ開催に向けて準備を行いました！



ふれあいの森フェスタ
開催委託料

4,799千円

令和5年度上峰町鎮西山ふれあいの森フェスタ開催に向けてホームページ・チラシ・ポスター作成や景品の手配、おもてなしの準備などを委託しました。

町民プールの監視管理を行いました！



町民プール監視管理委託料 6,297千円

屋外町民プールを夏季期間中に開場し、遊泳者の安全指導や施設の維持管理を委託しました。

児童生徒用タブレットパソコンを購入しました！

タブレットパソコン関連備品 7,824千円

児童生徒1人1台端末の実現に向けたタブレットパソコンの整備

家族みんなでゴールした
なつかしい6年前!



世界を目指す!

ママの活躍に
子どもたちも大喜び♪



こが りえ
古賀 理恵さん

2023 五島長崎
国際トライアスロン大会
表彰式の様子



ゆきさか
夫の千寸さんと一緒に
出場!

見事、年代別で優勝!



はち
はち
はち

佐賀のトライアスリートたちと
切磋琢磨しています!



イネ!
三

Bike



リリイさんの愛車!



Swimming



運動嫌いがアスリートに!?

リリイさんこと、古賀理恵さんが営む美容室は、確かな技術と丁寧な接客、なにより明るい人柄に予約が絶えない人気のお店です。結婚を機に上峰町に住むようになったリリイさんは、「上峰の暮らしはすごくいいですよ。子どもが3人いるんですけど、医療費は18歳まで無料ですし、教育も手厚いですよね。暮らしやすい上に、町民の意見も取り入れてくれる町だと思います」と充実した日々を過ごしています。

仕事と子育てだけでも忙しい日々ですが、さらに競技者としてトレーニングに励んでいます。リリイさんが取り組んでいるのは水泳(スイム)、自転車(バイク)、最後にランニング(ラン)と3種目を連続で行うトライアスロン。体力、集中力が必要で過酷なことから「鉄人レース」とも称されています。

「元は運動嫌いで体力がなく、これはよくないとウォーキングを始め、次にジョギングそれからスイミングをやっていました。水泳のトレーナーにトライアスロンを勧められ、ちょうどロードバイクで通勤していたので、32歳のとき、何の準備もせずに大会に出場したんですよ」と振り返るリリイさん。初大会でありながらなんとか完走し、ちゃんと準備をすれば結果が出せるのではと、本格的にトレーニングに励むようになりました。

仲間もでき、経験と知識を重ねて行った結果、平成30年には国際大会出場への切符を獲得するほど好成績を残すように。夫の千寸さんは家事などの協力はもちろん、トライアスロンの審判の資格を取り競技への理解も深めているそうです。

特集

仕事も育児も全力!

家族の応援を受け

人気美容室のオーナーとしてハサミを握る古賀理恵さんは、子育て真っ最中のママでもあり、毎日フル回転。さらにトライアスロン選手として国内大会で輝かしい結果を出すなど、その活躍が光る古賀さんの魅力に迫ります!

リリイさんを応援してくれる
大切なご家族の皆さん

常に素敵な笑顔

数々の大会で入賞に輝いています!

がぁいっ!

Run

仲間があつての
トライアスロン!

Goal



がんばるぞい

栄光を目指し町内を走り抜ける!

リリイさんが出場している「ロングタイプ」部門は、水泳3km、自転車150〜180km、最後にランニング42.195kmを走る壮絶なコースでゴールまでに12時間もかかります。

昨年、強豪選手が集う「2023五島長崎国際トライアスロン大会」の年代別で優勝に輝いたリリイさん。そこである選手から「出し切って!」「世界大会を目指そう!」と声をかけられたことを機に奮起したそうです。

「それまでは競技の楽しさが主で、あまり順位を気にしていなかったんですけど、出し切れるほどの体力も筋力も気力もないことに気づきました。世界大会という新たな目標ができ毎日自分を追い込んでいきます!」と、毎日10kmのランニングを日課とし、週に1度は水泳と自転車を練習するため、時間をこじ開けるように捻出して力をつけています。

「上峰町の自然環境はとても練習しやすく、走っていると声をかけていただくこともあって励みになっています。来年、スペインである世界大会に向けて、4月からのナショナルチャンピオンシップ優先枠の大会で上位入ることが今の目標です。トライアスロンは、過酷なスポーツとかわれがちですが、泳ぐ、自転車、走る、というのは誰でもやったことがある運動なので私は「生涯スポーツ」だと思っています。60歳、70歳になっても長く細く続けていきたいですね!」とハツラツとした笑顔を輝かせます。

家族や周囲の応援を力に、己の限界を超える挑戦に励みます!

為朝 コラム 第15回

上峰町の伝説
「鎮西八郎為朝」がよくわかる
藤井勝彦の「ためともっと知ろう!」

為朝が九州を制覇するにあたって居城を構えたところのは、上峰町だけではありませんでした。古くから銅の産地として知られた福岡県香春町もその一つ。こちらは、軍記『応永戦記』に、為朝が豊後国臼杵からこの地に移住したと記されています。



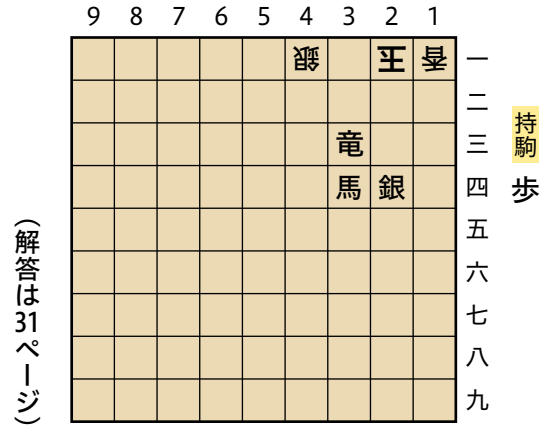
▲鎮西八郎屋敷跡碑

その印として設けられたのが、旧田川農林高校校門脇の「鎮西八郎屋敷跡の碑」。同校の校歌でも、「鎮西原に為朝の居城をしのびつつ」(作詞・八波則吉氏)と、ここに為朝が居城を構えていたと堂々と歌い上げているのです。ただし、在住していたのは2年足らずで、嫡子・鶴王丸と、義父となった阿蘇忠国を残して帰京したとか。また、同町の鶴岡八幡神社や鎮西原城も為朝ゆかりの地だとも伝えられています。

鎮西八郎屋敷跡碑



詰め将棋



(解答は31ページ)



ヒント

打ち歩詰めを打開!

出題

日本将棋連盟
武富礼衣 女流初段
(佐賀県出身)



久米楽器店の おぼろめ シティ・ポップ

SOMEDAY (サムデイ)
(1982年)

佐野元春

佐野元春の3枚目のアルバム。

ポップでキャッチーなサウンドは発売と同時に大ブレイク。とくに有名な「サムデイ」は80年代の日本のポップ・ロックシーンを代表する不朽の名曲です。他にも「ロックンロールナイト」等、佐野元春のライブで今でも欠かせない曲も収録されているなど名盤中の名盤。

彼の才能にひかれ、白井貴子、吉川晃司、沢田研二等も作品をカバーされています。今も進化の真っ最中の佐野元春。40年を経ても輝いています。

久米楽器店
インスタグラム



落語のススメ



若い者が集まって「怖いものくらべ」の話題で、ヘビが怖いのだ、毛虫・ムカデが怖いのだの盛り上がりつつあると、一人のひねくれ者が、自分には怖いものは何もないと言いだすので、さらに問い詰めると、「言いたくないが、饅頭が怖い」と言いつつ、ぶるぶる震えて隣の部屋で寝込んでしまふ。

饅頭怖い

と、大量の饅頭を買ってきて枕もとにおき、怖がるさまを見て笑おうとするが、この男、怖い怖いと言いつつ饅頭を嬉しそうに食べてしまう。
一杯食わされたと気付き、「本当は何が怖いんだ!」「にがしいお茶が一杯怖い」
饅頭の食べる演技が楽しめる一席!

三遊亭小遊三の軽妙さが楽しめる。

佐賀大学
落語研究会OB会「笑菱会」





今月の推し本 (司書の本棚)



『成瀬は天下を取りに行く』

宮島未奈／著 (新潮社)

中2の夏休みの始まりに幼馴染の成瀬がまた変なことを言い出した。コロナ禍、閉店を控える西武大津店に毎日通い、中継に映るという。さらにはM-1に挑み、実験のため坊主頭に…



『農家が教えるよもぎづくし』

(農山漁村文化協会)

よもぎは日本各地で幅広い使われ方がされている。よもぎの見分け方・摘み方から、用途別の下処理や保存方法、色をよく仕上げるコツや薬効を高めるコツ、農家の考えた活用方法まで紹介する。



『冬に子供が生まれる』

佐藤正午／著 (小学館)

「今年の冬、彼女はおまえの子供を産む」その年の7月、丸田君はスマホに身におぼえがない奇妙なメッセージを受け取った。一方で、過去の記憶の断片が向こうから迫ってくるのを感じていた。



『きょうはおやすみします がっこうのてんこちゃん』

ほそかわてんてん／著 (福音館書店)

ある朝、てんこちゃんは「きょうは学校に行きたくない」と思います。勇気を出して、お父さんとお母さんにその気持ちを伝えてみたところ…。子どもの心に寄りそう、ゆかいでホッとのお話。



そのほかの新着資料は図書館のホームページをチェック



今月のイベント紹介

こどもの読書週間 4月23日～5月12日

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日～5月12日は子どもの読書週間です。「こどもの読書週間」は子どもたちに読書の楽しみや喜びを知らせ、読書の習慣をつけてもらう期間です。同時に大人が子どもにより本や雑誌を手渡す週間でもあります。上峰町図書館では期間中楽しいイベントを行いますので、ご家族そろって図書館へお出かけください。



2024年 子ども読書の日・こどもの読書週間イベント

おたのしみおはなし会

- ◆日 時 4月27日(土) 15時～16時
- ◆内 容 大型絵本の読み聞かせ・パネルシアター・工作
- ◆場 所 上峰町図書館 視聴覚室
- ◆対 象 幼児～小学校低学年
- ◆定 員 15名



図書館のお仕事体験

【お仕事内容】
本の貸出・返却、本の検索などを行います。
またふだんは見れない書庫の中を探検します！

- ◆日 時 5月12日(日) 9時～12時
- ◆場 所 上峰町図書館
- ◆対 象 小学生 ◆定 員 10名



図書館の仕事を体験してみよう！

上峰町図書館の新刊情報・蔵書検索・本の予約などは図書館ホームページをご覧ください。
(本のWEB予約には図書館利用カードが必要です)

上峰町ふるさと学館

検索



←スマートフォンは
こちらから

【ホームページ】 <https://kamimine.milib.jp/>

問 上峰町ふるさと学館
(上峰町図書館)
☎52-4934



motemote osusume Cinema

109 シネマス佐賀

〒840-8551 佐賀市巨勢町牛島717 モラージコ佐賀内
0570-0622-109 (音声案内)

陰陽師 0

実在した最強の呪術師（陰陽師）である安倍晴明の、秘められた学生時代を描いた物語。若き晴明は平安の闇を祓えるか？平安京をも巻き込む巨悪な陰謀と呪いが動き出す。



© 2024映画「陰陽師 0」製作委員会

4月19日（金）公開予定
監督・脚本：佐藤嗣麻子 原作：夢枕獏
出演：山崎賢人／染谷将太／奈緒／安藤政信／村上虹郎／板垣李光人 ほか

4月公開作品

[5日～] シネマ歌舞伎『刀剣乱舞～月刀剣縁桐～』／ゲキ×シネ『天號星』／オーメン ザ・ファースト
[10日～] 映画「aespa」
[12日～] 名探偵コナン100万ドルの五稜星／ソウルフルワールド
[19日～] 劇場版ブルーロック -EPISODE 凧-／デッドデッドデーモンズデデデデストラクション第2章／陰陽師 0
[26日～] ゴジラ×コング 新たなる帝国／SUGA | Agust D TOUR 'D-DAY' THE FINAL

※各作品の終了日は未定

イオンシネマ佐賀大和

〒840-0201 佐賀市大和町大字尼寺2965
0952-64-8788

劇場版ブルーロック -EPISODE 凧-

© 金城宗幸・三宮宏太・ノ村優介・講談社／「劇場版ブルーロック」製作委員会

玲王に誘われるがままにサッカーを始めた凧は、圧倒的なサッカーセンスを発揮。ある日、“ブルーロック”プロジェクトの招待状が届く。そこで待ち受けていたのは、潔世一、蜂楽廻、糸師凜ら、全国から集められた選りすぐりのストライカーたちとの出会いだった。玲王とはじめての世界一への挑戦が、凧をまだ見ぬ世界へと連れて行く……。



4月19日（金）公開予定
監督：石川俊介 原作：金城宗幸 漫画：三宮宏太
声の出演：島崎信長／内田雄馬／興津和幸 ほか



防疫対策実施中。
詳細はQRコードから
ご確認ください。

公開中作品

映画ドラえもん のび太の地球交響楽／変な家／恋わずらいのエリー／FLY! フライ！／デューン 砂の惑星 PART2／私ときどきレッサーパンダ（同時上映：猫とピットブル）／名探偵ホームズ／ゴースト・バスターズ フローズンサマー／オープンハイマー／秒速5センチメートル／あの夏のルカ（同時上映：フォー・ザ・バーズ）

4月公開作品

[5日～] オーメン：ザ・ファースト／アイアングロー **[12日～]** 名探偵コナン100万ドルの五稜星／ソウルフル・ワールド（同時上映：夢追いウサギ）**[19日～]** 陰陽師 0／異人たち／劇場版ブルーロック -EPISODE 凧-／きかんしゃトーマス 大冒険！ ルックアウトマウンテンとひみつのトンネル **[26日～]** ゴジラ×コング 新たなる帝国／キラ・ナマケモノ

※各作品の終了日は未定

シアター・シエマ

〒840-0831 佐賀市松原2丁目14-16 セントラルプラザ3F
0952-275-116

人生フルーツ

ニュータウンの一角にある平屋で暮らす建築家夫婦を追ったドキュメンタリー。自身が設計を任された名古屋近郊のベッドタウン、高蔵寺ニュータウンに夫婦で50年間暮らす90歳の夫・修一さんと、敷地内の雑木林で育てた野菜や果物で得意の料理を手がける87歳の妻・英子さんの津端夫婦。敗戦から高度成長期を経て、現在に至るまでの津端夫婦の生活から、日本人があきらめてしまった、本当の豊かさを見つめなおす。ナレーションを樹木希林が担当。2016年3月に放送され、第42回放送文化基金賞番組部門最優秀賞受賞したドキュメンタリー番組を劇場版として再編集した。



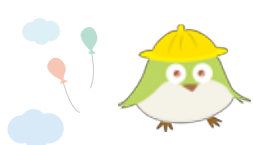
© 東海テレビ放送

4月19日（金）公開
監督：伏原健之
出演：津端修一／津端英子 ナレーション：樹木希林

4月公開作品

[公開中] PERFECT DAYS／落下の解剖学／犯罪都市 NO WAY OUT **[3月29日～]** ダム・マネー ウォール街を狙え！／ただ空高く舞え／風よ あらしよ 劇場版／1%の風景／ニューヨーク・オールド・アパートメント **[4月5日～]** 熱のあとに／ウィクラムとヴェーダ ヒンディー語版／梟 -フクロウ-／オスカー・ピーターソン／ジャンヌ・デュ・バリー 国王最後の愛人 **[12日～]** 罪と悪／COUNT ME IN 魂のリズム／Firebird ファイアバード／一月の声に歓びを刻め／ボブ・マリー ラスト・ライブ・イン・ジャマイカ レゲエ・サンスプラッシュ／Here／ゴースト・トロピック／テルマ&ルイズ **[19日～]** 人生フルーツ／漫才協会 THE MOVIE 舞台の上の懲りない面々／ヴェルクマイスター・ハーモニー／ハンテッド 狩られる夜／ソウルメイト／フジヤマコトントン **[26日～]** 青春ジャック 止められるか、俺たちを2／バスター ライブス／再会

※各作品の終了日は未定



子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方と結びます
ファミリー・サポート・センター上峰

そらめじろ

第2回 そらめじろ会員交流会 開催しました

1月30日(火)に親子ヨガを開催しました。

当日は利用会員2名と子どもさん、協力会員7名の参加で、瞑想の呼吸から始まり、先生の「笑顔でやりましょうね」の柔らかい声掛けに合わせて、ゆっくりと身体をのばしたり、風船バレーを行いワイワイと楽しみながら身体を動かした後は、自然に数名のグループになりお話が盛り上がっていました。



次回は7月27日(土)開催予定、新規登録の方の参加申し込みもお待ちしております。



ファミサポとは会員同士で子育てを支えあう組織です。養成講座を受けた方(協力会員)が、会員となられた方(利用会員)のお子さんの預かりをともなう送迎援助などを有償ボランティア(1時間600円から)で行います。



☎ファミリー・サポート・センター上峰 そらめじろ

(上峰町大字前牟田107番地2「おたっしや館内」) ☎37-3494 ☎37-5398

✉ toiwase@soramejiro.site

※この事業は、株式会社KAIKAが上峰町の委託を受けて運営しています。



そらめじろ
ホームページ



上峰町重層的支援体制整備事業

かみつばき



カミンちゃん

昨年5月号でメンバー募集をして
おりました地域新聞ですが、無事に
創刊号が発刊しました。上峰町地域
福祉マガジン「カミン!」です。

12名のメンバーにキャラクターの
カミンちゃんが加わり、総勢13名で
取材から記事作成、校正、編集まで
頑張りました。



実際の冊子を同封しております。ぜひ、
スミからスミまでご堪能ください!!

また、カミン!では新規メンバーも随時
募集しております。冊子を読んで、一緒に
活動してみたいと思った方、お気軽にか
みつばきまでご連絡ください。

かみつばきではよろず相談を受け付けています。
困ったときには、お気軽にかみつばきにご連絡ください。

☎上峰町重層的支援体制整備事業 かみつばき

(上峰町大字前牟田107番地2「おたっしや館内」) ☎37-5397 ☎37-5398 (担当: 平松)

✉ toiwase@kamimine-kaika.com

※この事業は、株式会社KAIKAが上峰町の委託を受けて運営しています。

地域新聞(カミン!)の進捗も、随時更新中です!



かみつばき
ホームページ



上峰町地域子育て支援拠点

ぴよぴよらんど

開所時間

月曜～金曜 9時30分～15時30分
第1・第3土曜 10時～16時

休館日

第2・第4月曜



初めまして。この度、きゃんどうのハートさんより
引き継ぎました「ぴよぴよらんど」です！

私たちは社会福祉法人ガジュマルグループです。
上峰町では、ひよここども園かみみねや、特別養護
老人ホームブルメリアを運営しています。

1日も早く皆様のお役に立てるように努めてまい
りますので、よろしくお願いいたします。

妊婦さんから親子の皆さんまで、
いっしょに楽しく過ごすことが
できます😊🎵

育児相談や親子の
交流など気軽に
利用できますよ！



3日水 初めまして会 🌸

「ぴよぴよらんど」の自己紹介を
したいと思います。その後、ちょっ
としたお話し会をします。皆さんお
友だちとお誘い合わせの上お越し
ください。

10日水 制作をしよう!!

カラーポリ袋でイモ
ムシを作る簡単な制作
です。シール貼りなど
親子で楽しみながら作
りませんか？



18日木 ママヨガレッスン 🌟

お子さまとのコミュニケーションを
楽しみながらヨガに参加してみせ
んか？

和室（西側）で行いますので、動き
やすい服装でご参加ください。

24日水 お楽しみ会 🎵

今月のお誕生日会・身体測定などを行いま
す。お誕生日のお友だちはもちろん、そうで
ないお友だちも、一緒にお祝いしましょう♪

4月1日(月)
11日(木)
13時30分開所

お問い合わせ先
☎ 37-7619



← ライン
インスタ
グラム →

Recipe
#05

食改の おすすめレシピ

by
上峰町食生活
改善推進協議会

作り方

- ① 玉ねぎ・大根・人参は小さめの角切り、キャベツはざく
切りにする。ブロッコリーは小房に切って茹でる。
- ② 鍋にオリーブオイルとしょうがを入れて炒め、豚ひき
肉、玉ねぎ、大根、人参の順に炒める。
- ③ 水、コンソメ、キャベツ、ホールコーンを加えて軟らか
くなるまで煮る。
- ④ 無調整豆乳を加えて塩・こしょうで味を調え、器に盛り
つけブロッコリーを飾って出来上がり。

認知症予防に効果があるといわれている
アブラナ科のブロッコリー、キャベツや豆乳
を使ってヘルシーなスープに仕上げました!!

野菜たっぷり豆乳スープ

材料(4人分)

豚ひき肉	80g	しょうがみじん切り	
キャベツ	100g		小さじ1
玉ねぎ	100g	オリーブオイル	小さじ1
大根	80g	水	300cc
人参	40g	無調整豆乳	300cc
ホールコーン	40g	コンソメ	1個
ブロッコリー	80g	塩・こしょう	少々

1人分：エネルギー 126kcal、食塩相当量 0.5g



認定こども園かみみね幼稚園

～わくわくひろば～

◆運動あそび◆

【日 時】5月15日(水)

10時～11時

【受付開始日】5月8日(水)

【対象児】1歳児～4歳児

【場 所】認定こども園かみみね幼稚園

ぶれいるーむ

☆ご参加いただくには、お電話での事前申し込みが必要です。

☆着替えや飲み物等は、各自でご準備ください。



4月は、“わくわくひろば”(未就園児教室)はお休みです。園庭開放は4月から計画しております。ホームページに年間スケジュールを掲載しておりますのでご活用ください。

～園庭開放～

【日 時】4月24日(水) 9時～12時

【対象児】0歳児～4歳児

【場 所】認定こども園かみみね幼稚園
園庭等



☆天候不順の場合は中止致します。

◎事前のお申込みは必要ありません。

★子育てに関するご相談や就園に関するご相談もお受け致しますので、気軽にご活用ください。

問 認定こども園かみみね幼稚園 ☎52-5073

ホームページ→



園庭開放

【日 時】4月11・18日(木) 10時～11時

【場 所】ひよこども園かみみね 園庭

○『ひよこども園』ってどんなところだろう? 広い所で遊ばせたいという保護者の方、お子さんと一緒に遊びに来ませんか? (雨天時は中止させていただきます。)

○事前の申込みは必要ありません。

○帽子・着替え・飲み物などは各自でご準備ください。

◆**親子であそぶ場となります。**保護者の方が責任をもってお子様が安全に遊べるようご協力ください。もし、怪我等された場合やお困りの時は職員にお声掛けください。

問 ひよこども園かみみね ☎52-2186 担当: 山本

福岡大学理学部の
学生さんによる
実験教室!!



ひよこルーム

【日 時】4月25日(木) 10時～11時

【場 所】ひよこども園かみみね 遊戯室

*いもむしの製作を予定しています。(先着5組です。)
*お電話・Instagram・ラインでの事前予約が必要です。

*飲み物・着替えなどは各自でご準備ください。

ホーム
ページ→



インス
タグラム→



ライン→



幼保連携型認定こども園 ひかりこども園

おでかけ広場(園庭開放)

【日 時】4月26日(金)

10時～11時

お天気の良い金曜日

★広い園庭の遊具や砂場など、お楽しみください。

★子育てに関することなど、お気軽にご相談ください。

※事前の申込みは必要ありません。



問 ひかりこども園 ☎52-0406 担当: 天野・牛島

ホームページ→





通信

SAGA
BALLOONERS
REPORT

vol.69

4 2024
月号

B1の大舞台で躍動している佐賀バルナーズ。B2時代からキャプテンを務める山下泰弘選手に、B2時代との違いなどを伺いました。

このコーナーは3回目の登場ですが、前の2回は、昨年のB2の開幕前と、途中15連勝を記録した快進撃の時でした。まだまだ佐賀での認知が足りないのもっと佐賀バルナーズを知って欲しいと言われていましたが、その時と比べて状況は変わりましたか？

—— おかげさまで、今はその時と180度変わり、街でも声をかけられるようになり地域の人たちに応援してもらえるようになりました。

—— 体育館でプレーしていた当時の雰囲気と違い、たくさんのお客さんで埋まったアリーナで大歓声を受けてどのように感じていますか？

—— 凄く嬉しいですし、その分不甲斐ない試合を見せられないという責任感が増

しました。バスケットの精度を上げないといけないと思います。

—— 佐賀のお気に入りのスポットはありますか？

—— 岸田（篤生）選手や井上（諒汰）選手にごはん屋さんや、カフェを紹介してもらい、お気に入りのお店も見つけましたが、場所は秘密です。

—— オフはご家族とどのように過ごしましたか？

—— 年末年始は島根に住んでいる家族がこちらに来てくれました。家族の元に帰った時は、最近バスケットを始めた上の子と一緒にバスケットをしたりして過ごしました。

—— お子さんをバスケット選手にしたいと思

©SAGA BALLOONERS

PG 5
YASUHIRO YAMASHITA
山下 泰弘

出身校 / 明治大学
出身地 / 福岡県
生年月日 / 1986年5月19日
身長 / 187cm 体重 / 81kg

試合で爪痕を残すプレーをみなさんにお見せしたい

—— 特にそのような事は考えておらず、楽しくバスケットをしてもらいたいと思っています。指導も質問されれば答えますが、所属するチームの指導者にお任せしています。

—— 佐賀バルナーズの現在の成績をどう思いますか？

—— 開幕前の予想と比べると、物凄く良い成績を取れていると思います。欲を言えば、勝てる試合を数試合落としたので、それをしっかり勝てていれば、もっと良い成績を収められていたのではないかと思います。

—— 最近の試合では効果的な3ポイントやアシストなど、試合の流れをぐっと引き寄せる印象的なプレーが光ります。途中出場が多いですが、体調やモチベーションの維持管理はどのようにされていますか？

—— シーズンがすすんでいく中で、各々の選手の役割が見えてきています。自分はプレータイムが短くてもチームの為になることをやるうと心掛けています。それに対する準備をしっかり行っています。

—— 他の選手に負けないように気を付けている事がありますか？

—— 認めたくないですが、やはり年齢を重ねて、体力や神経的な部分では、あれっと思うような事が増えてきています。そうした中でも通用する部分があるので、その部分を特化して、チームのためになる局面で、それを発揮しようと考えています。それ以外のところは上手くごまかしてやっています。

—— うまくごまかせるものですか？

—— そこはやはりチームの理解があつてのことなのですが、チームが助けてくれる分、自分が他のところで頑張る。選手にはそれぞれ長所短所があり、ヘッドコーチや選手のみなが理解し合っているのが今のチームの良さであると思います。

—— B2時代のキャプテンとB1になってからキャプテンで何か変わったことはありますか？

—— 今シーズンに関しては、キャプテン



として楽しみなシーズンです。というのも、それぞれの選手が責任感と自覚を持って取り組んでくれているからです。開幕以来、選手ミーティングを行った事がありませんが、良い時も悪い時も選手の間がよく解ってくれているので、あえてミーティングをする必要がありません。

—— 今後のチームの目標と山下選手の目標を聞かせてください。

—— 今の成績に満足せず、もっと地域に根付かせて、日本の中でも佐賀バルナーズは良いチームだと思ってもらえるように頑張りたいです。個人としては、年齢を言い訳にせず、チームの為に役立つプレーを要所要所で決めていければ良いなと思っています。

—— MOTE MOTE読者の皆さんに一言お願いします。

—— B2時代と比べて本当に皆さんのブースターの皆さんが、会場に応援に来ていただけているようになりました。ですが、名前が知れているが、まだ会場には行った事が無いという方も多くいらっしゃると思います。一度応援に行ったら、ドはまりしたという声もたくさん聞きますので、ぜひ周りにそのような人がいたら、一緒に連れてきてください。一度きりかけを作っていただけでは、必ず面白い試合を見ることがある自信があります。自分自身、試合に出たら必ず爪痕を残すプレーをみなさんにお見せしたいと思っています。会場でお待ちしています。

負けられない九州対決!!

今季最後の九州ダービーを見逃すな!!



#5
MATT
BONDS

JOSH
HARRELLSON
#55

#18
YUDAI
BABA

RYOTA
INOUE
#34

#1
KENJI LION
MATSUMOTO

#2
REYNALDO
GARCIA

4/13 SAT

17:05 TIPOFF
GAMEDAY SPONSOR



SINCE 1910

14 SUN

13:05 TIPOFF
GAMEDAY SPONSOR

SAGATV

AT SAGA ARENA



NAGASAKI
VELCA

SAGA
BALLOONERS



上峰町は佐賀バルーンナースを応援しています!

サガンほろ苦スタート 一丸で勝ち点積み上げを



鳥栖-C大阪 0-2で敗れ、厳しい表情を見せる鳥栖イレブン＝鳥栖市の駅前不動産スタジアム

サッカー・J1は2024シーズンの序盤戦が進んでいる。サガン鳥栖は、通算成績1勝3敗（勝ち点3）で20チーム中17位（第4節終了時点）。駅前不動産スタジアムでの開幕2戦は、新潟に敗れたものの、札幌には4-0で快勝。広島戦、C大阪戦は得点できず、連敗を喫したが、攻守に鳥栖らしさは見えており、チーム一丸の勝ち点積み上げを期待したい。



鳥栖-新潟 前半5分、先制点を決める鳥栖MF福田晃斗＝鳥栖市の駅前不動産スタジアム



鳥栖-新潟 前半、相手ゴール前にボールを送る鳥栖DF丸橋祐介（右）＝鳥栖市の駅前不動産スタジアム

鳥栖は先制したものの、新潟に2点を奪われて逆転負け。ホームで迎えた開幕戦を勝利で飾ることはできなかった。前半序盤は鳥栖が素晴らしい出足を見せた。前半5分、MF福田がゴール前で強烈なミドルシュート。相手守備陣に当たって方向が変わり、先制点を挙げた。その後も鳥栖ペース。FWマルセロヒアンが何度も相手ゴールに迫ったが、惜しくも得点できず、逆に前半終了間際に同点弾を決められた。後半開始直後の相手PKは、守護神・朴一圭が阻止したが、直後にCKから新潟に勝ち越し点を奪われた。鳥栖はスピードのあるFW横山らを投入したが、最後まで決定力を欠いた。

悔しい開幕戦 先制するも逆転負け

2/24 第1節・新潟戦

友遊スポーツかみみね は いつでん、だれでん、いつまてん をテーマに多世代交流、心とカラダの健康、みんなの生きがい、青少年の健全育成を目指します。他にもさまざまな活動があります。詳しくは、お問い合わせください。

土曜日 友遊自適フィットネス

9:00~10:00 / 町民センター

土曜日 あさヨガ

10:15~11:45 / 町民センター



土曜日 ラージ卓球

13:00~15:00 / 体育センター

土曜日 ソフトバレー

20:00~22:00 / 体育センター



小中高生
支援事業

随時ご相談
ください

お問合せ

クラブマネージャー（松井）

☎090-9599-8007

ホームページ
はこちら



上峰町民センター内 生涯学習課

☎0952-52-3833

【記事…杉原孝幸 デザイン…蒲原貴子】



鳥栖-札幌 試合終了際にダメ押し点を決めて喜ぶDF原田亘（右から2人目）ら鳥栖の選手たち。4-0の快勝で今季初白星を挙げた＝鳥栖市の駅前不動産スタジアム

鳥栖は怒りの攻撃で4得点。相手DF退場による数的優位も生かして得点を重ね、鮮やかに今季初勝利を飾った。鳥栖はボールのつながりがよく、序盤から相手ゴールに何度も迫った。14分、MF河原のロングパスに反応したFWマルセロヒアンが左サイドからゴール前に突進。そのまま決めて先制した。直後のPKのピンチはGK朴一圭が好判断で止めた。後半序盤、相手DFが2枚目のイエローで退場。数的優位に立った鳥栖が攻めた。MF堀米が倒されて得たPKを新加入のFWヴィニシウスアラウージョが決めて2点目。FW富樫の速いクロスが相手オウンゴールを誘い、終了間際にはDF原田がダメ押しの4点目を挙げた。

今季初勝利
数的優位も生かし4得点
3/2 第2節・札幌戦

新スタジアム完成に沸く
広島に完敗

3/9 第3節・広島戦



鳥栖-広島 後半、攻め込む鳥栖FW横山歩夢＝広島市のエディオンピースウイング広島

広島の新しいスタジアム、エディオンピースウイング広島での試合。鳥栖は拠点完成に沸く相手の勢いを跳ね返せない場面が続ぎ、0-4で完封負けした。鳥栖は前半序盤、広島と互角に戦っていたが、徐々に押し込まれる場面が目立ち始めた。18分、相手の強烈なシュートを浴び、先制を許すと、31分にも相手の連続攻撃をはじ返すことができず、追加点を奪われた。鳥栖は後半スタートからMF手塚、DF上東を投入。流れを変えようとしたが、開始早々にPKを与えて3点目を献上すると、試合終了間際にも4点目を奪われた。



鳥栖-C大阪 前半、競り合う鳥栖DF丸橋祐介（左）とC大阪MF香川真司＝鳥栖市の駅前不動産スタジアム

鳥栖は攻守に奮闘するも、流れを引き寄せられず、広島戦に続いて無得点。C大阪に2点を奪われ、痛い連敗となった。鳥栖は前半、C大阪と互角以上にわたり合った。19分、相手に当たって浮いたボールをFW長沼がシュートし、豪快にゴールに突き刺したが、わずかにオフサイドで得点ならず。0-0で前半を折り返した。後半は試合の流れがC大阪に傾いた。開始直後、C大阪の外国人選手に先制を許すと、19分にも追加点を奪われた。鳥栖はFWマルセロヒアンを投入するなどして反撃。試合終盤には相手選手がレッドカードで退場し、数的優位に立った。DF原田、長沼らがゴールを狙ったが、最後まで点を奪うことはできなかった。

流れ引き寄せられず
無得点で2連敗

3/16 第4節・C大阪戦

リーグ戦結果

■第1節 2/24(土)

駅前不動産スタジアム
鳥栖 1-2 アルビレックス新潟
▶得点者
【鳥】福田(1)

■第2節 3/2(土)

駅前不動産スタジアム
鳥栖 4-0 コンサドーレ札幌
▶得点者
【鳥】マルセロ ヒアン(1)、
ヴィニシウス アラウージョ
(1)、オウンゴール、
原田(1)

■第3節 3/9(土)

エディオンピースウイング広島
鳥栖 0-4 サンフレッチェ広島

■第4節 3/16(土)

駅前不動産スタジアム
鳥栖 0-2 セレッソ大阪

総合型地域
スポーツクラブ **友遊** スポーツがみみね

会員・スタッフ
募集中!!



火曜日 ミニテニス
10:00~12:00 / 体育センター

火曜日 ヨガ
19:30~21:00 / 町民センター

令和6年度1期(4月~7月)
4月9日~スタート!

水曜日 KODOMOダンス【小学・中学】
18:00~19:00 / 町民センター

金曜日 スポーツウエルネス吹矢
10:00~12:00 / 町民センター

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413



乳児訪問

今年度より、赤ちゃん訪問の対象者で、生後9か月のお子さんも追加となりました。

対象者 生後1か月頃、生後9か月のお子さん。

内容 身体測定、栄養相談などを行います。

※対象者には、役場より日程調整のご連絡をします。

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413

子宮頸がん予防ワクチン (接種の機会を逃した方)

HPVワクチン接種を希望されていて、まだ接種がお済みでない女性は、早めの接種をご検討ください。

対象者 平成9年4月2日生～平成20年4月1日生の女性。

公費で接種できる期限

令和7年3月31日まで。それ以降は全額自己負担となります。

接種完了までにかかる期間

接種は合計3回で、完了までに約6か月間の期間が必要です。

※上峰町から転出した場合は、上峰町の予診票は使えませんのでご注意ください。

※県外で接種を希望される場合は、事前に申請が必要です。

※シルガード9価のワクチン接種希望の場合は、役場までお問い合わせください。

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413

令和6年度以降 高齢者肺炎球菌 ワクチン定期予防接種

4月1日より、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者が変わりました。

【令和6年度からの対象者】

過去に肺炎球菌ワクチンを受けたことがない方で、次のいずれかに該当する方。

(1) 年度末年齢が65歳の方

(2) 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによ

児童扶養手当の金額が 改定されます

児童扶養手当額が4月から改定されます。詳細は町ホームページをご確認ください。

問 住民課 子育て支援係
☎52-7412



狂犬病予防集合注射について

犬の飼い主は、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

狂犬病予防注射は、「動物病院」で接種することができます。「集合注射」もご利用ください。

【集合注射】

- 日時**
- 4月10日(水)
15時～15時30分
 - 4月14日(日)
13時～13時30分

場所 上峰町役場前

問 住民課 環境係
☎52-7412



健康福祉課

子どもの健診・相談

対象者には個別に通知でご案内します。

今年度より、乳児健診・乳児相談の対象者が変更となりました。

日時

- 1歳6か月児健診
4月3日(水)
13時～13時30分 受付
- 2歳児相談
4月19日(金)
9時30分～10時 受付
- 乳児健診(4か月児・7か月児)
4月24日(水)
13時～13時30分 受付
- 乳児相談(11か月児)
6月から始まります。

場所 町民センター

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413



育児相談(予約制)

離乳食相談、発育、育児の悩みなどの相談は随時行っています。

ご希望の方は、相談の予約をしてください。

場所 上峰町役場 102相談室

予約方法 ☎52-7413
(健康福祉課)

総務課

4月の人権・行政相談

日時 4月17日(水)

9時～12時

場所 上峰町民センター

図書室207室

担当 ・人権擁護委員
末次憲昭・松尾憲道
鶴田正彦・中原ひと美
・行政相談センター 職員

4月の消費生活相談

日時 4月9日(火)、23日(火)

9時～12時/13時～15時

場所 役場別館 2階会議室

問 総務課 総務係 ☎52-2181

【近隣市町】※時間は上記と同様。

・みやき町(毎週月・水曜日)

問 産業支援課 ☎0942-96-5545

・吉野ヶ里町(毎週木曜日)

問 産業振興課 ☎37-0350

・神埼市(毎週火・金曜日)

問 商工観光課 ☎37-0107

近隣市町と消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、上記の相談窓口へも相談が可能です。

女性のための総合相談

配偶者からの暴力等でお悩みの方、ご相談ください。ひとりで悩まず、どんな相談でも私たちに声を聞かせてください。

相談は日程調整後、佐賀県DV総合対策センターの相談員がお受けいたします。

随時受付をしていますので、下記連絡先までお電話ください。

日時 随時

問 総務課 総務係 ☎52-2181

住民課

低所得の子育て世帯への 加算給付金給付

対象児童

「上峰町低所得世帯に対する重点支援給付金」の支給を受けた世帯に属し、平成17年4月2日以降に生まれた児童

支給額 対象児童1人あたり
5万円(1人1回限り)

詳細はホームページでご確認ください。

問 住民課 子育て支援係
☎52-7412



国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう!!

国民健康保険に加入するときや脱退するときは、世帯主または加入者自らが届出をしなければなりません。異動があった日から14日以内に健康福祉課保険年金係へ届出をしてください。

問 健康福祉課 保険年金係
☎52-7413

**76歳歯科健診（歯あわせ健診）を受けましょう**

令和6年度に76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

お口の状態は健康寿命と深い関わりがあります。対象者には4月に受診券を送付しますので、ぜひこの機会に「歯あわせ健診」を受診し、ご自身のお口の状態を確認しましょう。

問・佐賀県後期高齢者医療
広域連合
業務課 企画・保健係
☎64-8476
・健康福祉課 保険年金係
☎52-7413

**令和6年度
国民年金保険料について**

令和6年4月から令和7年3月までの国民年金保険料の月額、**16,980円**です。

令和6年度の納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されますので金融機関等で納付してください。また、口座振替やクレジットカード、キャッシュレス決済での納付もできます。

※一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると割引が適用され、おトクです。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

問 健康福祉課 保険年金係
☎52-7413

実施期間

未定（5月頃を予定）～令和7年2月28日（お盆・年末年始を除く平日）

※毎日健診では受診券が必要です。4月に受診される方は健康福祉課までご連絡ください。

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413

がん検診のお知らせ

がん検診を受けて、病気を早期に発見しましょう。

【集団検診】

日時 4月11日（木）、12日（金）、13日（土）、15日（月）、16日（火）
8時30分～10時 受付

※16日は胃がん検診の実施はありません。

※午前中の骨粗鬆症検診は13日のみとなります。

検診項目 肺がん、結核健診、胃がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌検査、骨粗鬆症

対象者 上峰町にお住まいの方（検診によって対象年齢が異なります）

会場 おたっしや館

検診費用 無料
予約は不要です。

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413

**子宮がん・乳がん検診のお知らせ**

がん検診を受けて、病気を早期に発見しましょう。

【集団検診】

日時 4月13日（土）、15日（月）
13時30分～15時 受付

検診項目 子宮がん、乳がん、骨粗鬆症

対象者 上峰町にお住まいの女性の方（検診によって対象年齢が異なります）

会場 おたっしや館

検診費用 無料

予約方法 乳がんのみ予約が必要です。お電話で予約してください。

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413



る免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413

特定健診（集団）のお知らせ

集団での特定健診を開催します。年に1度は健診を受けましょう。

【集団健診】

日時 4月11日（木）、12日（金）、13日（土）、15日（月）、16日（火）
※15日、16日は後期高齢者優先としています。（国保の方も受診することは可能です。）
8時30分～10時 受付

対象者

- ・国民健康保険加入者（30歳～74歳）
- ・後期高齢者医療保険加入者

会場 おたっしや館

健診費用 無料

予約方法 お電話で予約してください。

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413

**特定健診（個別）のお知らせ**

特定健診は佐賀県内の登録医療機関でも受診することができます。

【医療機関での受診】**対象者**

- ・国民健康保険加入者（40歳～74歳）
- ・後期高齢者医療保険加入者

予約方法 各自、医療機関にご予約ください。

※個別健診では受診券が必要です。

4月に受診される方は健康福祉課までご連絡ください。

問 健康福祉課 健康増進係
☎52-7413

**毎日健（検）診がはじまります**

令和6年度より健康づくり財団（佐賀市）での受診ができるようになります。ぜひご利用ください。詳細については後日お知らせします。

【健康づくり財団での受診】**実施項目**

特定健診、がん検診（子宮がん・乳がん）

※特定健診の対象者は、国民健康保険加入者（40歳～74歳）です。

- 15日(月)の小学校学年集会時に老人クラブ女性部で作成した帽子(事故防止を掛けて)のストラップを新入生にプレゼントする予定です。
- 25日(木)10時より老人クラブ連合会の年次総会を開催します。多くの方の出席をお待ちしています。

問 上峰町老人クラブ事務局
☎53-8155

こども食堂なごみのお知らせ

こども食堂なごみは、子どもたちの「心の栄養補給」と「なごみ」のお店です。子どもたちや地域の人々がこの店でしか味わえない「ゆとりの時間」と「味」と「空間」を共有し、お互いの成長を見守りあう学びあう場所を目指しています。

日時 4月21日(日)
11時30分～15時

場所 上峰町民センター(和室)
キッチンカーも来ます。

メニュー

煮込みハンバーグ、トッピング等
キッチンカー

わた菓子、ポップコーン

料金 300円

※無くなり次第終了

※フードパントリー

4月10日(水)開催

問 こども食堂なごみ

☎52-1566

(携帯)☎080-9144-5674



建設課

一般世帯の農業集落排水
(下水道)使用料の免除

住民基本台帳(住民票)登載者

特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額が改定されます

令和6年4月より特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額につきましては、法律の規定により、次のとおり改定されることになりましたので、お知らせいたします。(金額は全て月額)

	令和5年度⇒令和6年度
特別児童扶養手当 1級	53,700円 ⇒ 55,350円
特別児童扶養手当 2級	35,760円 ⇒ 36,860円
障害児福祉手当	15,220円 ⇒ 15,690円
特別障害者手当	27,980円 ⇒ 28,840円
経過的福祉手当	15,220円 ⇒ 15,690円

問 健康福祉課 福祉介護係
☎52-7413

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等施術費の助成について

上峰町では、65歳以上の方にあん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等の施術料を助成しております。助成をご希望の方は、役場健康福祉課福祉介護係まで申請をお願いします。

申請の際は必ず身分証(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参ください。(申請は令和6年4月1日以降となります)

助成額 一回 1,000円

枚数 50枚

問 健康福祉課 福祉介護係
☎52-7413



上峰町老人クラブだより

4月のふれあい喫茶はお休みします。

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

免除等の承認を受けた期間の保険料については、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

- 「ねんきん加入者ダイヤル」

☎0570-003-004

- 佐賀年金事務所

☎31-4191

問 健康福祉課 保険年金係
☎52-7413



年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください!

年金生活者支援給付金制度に便乗した不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きすることはありませんし、手数料などの金銭を求めることはありません。

不審に感じましたらお近くの年金事務所にお問い合わせください。

- 問 佐賀年金事務所

☎31-4191

- 健康福祉課 保険年金係

☎52-7413



日本年金機構
ホームページ



厚生労働省
ホームページ



リフォームするならまず九電!

オール電化にするならまずは九州電力にご相談ください!

オール電化リフォームが気になっている方、ご検討されたい方は右の二次元コードからお問い合わせください。
九州電力(株)業務委託会社 九電ネクスト(株) 鳥栖営業所

☎ 0120-639-466 〒841-0036 鳥栖市秋葉町3-29-1



ずっと先まで、明るくしたい。

康、みんなの生きがい、青少年の健全育成を目指し、町民センターや体育センター等で活動しています。

友遊サークル事業、フィットネス事業、ジュニア事業などの定期事業のほか体験教室、交流会などのイベントも行っています。ご興味のある方は、下記までお問い合わせください。

問 友遊スポーツかみみね
クラブマネージャー 松井
☎090-9599-8007

社会福祉協議会 フードバンク上峰より

現在、物価高騰などで生活困窮の方へお米 5 kgまたは10kgを配布しています。数に限りがありますので希望される方は下記までご連絡ください。

問 社会福祉協議会 ☎52-4930

無料法律相談

金銭の貸借、離婚、相続、その他トラブルでお悩みの方は、弁護士へ相談することができます。

日時 4月17日(水)
場所 おたっしや館 相談室
受付 4月5日(金)～
先着9名様

問 社会福祉協議会 ☎52-4930

いきいき(脳)トレ

楽しく脳トレしませんか？
ご自由にご参加ください。

日時 4月23日(火)
11時10分～12時

場所 おたっしや館

問 地域包括支援センター
☎52-5250

生涯学習課

令和6年度 鎮西山ふれあいの森 フェスタを開催します

日時 4月14日(日)

場所 鎮西山付近

【為朝ウォーク】

申込不要、参加無料でどなたでも参加できます。

今年は人数当てクイズが復活！
景品もご用意していますので、是非ご参加ください。

【第9回つばきの森トレイル】

種目

- ・親子ペア (約6.6km)
- ・ショート (約6.6km)
- ・ミドル (約13.2km)

※3月19日に募集を
締め切りました。

問 生涯学習課 生涯スポーツ係
☎52-3833



令和6年度の社会体育施設の 利用制限について

令和6年度の社会体育施設の利用について5月17日(金)～6月11日(火)、10月5日(土)～31日(木)の期間は、SAGA2024国スポ・全障スポのため利用できない日程がありますので、施設をご利用予定の方はホームページにて詳細を確認の上、ご計画ください。

問 生涯学習課
生涯スポーツ係
☎52-3833



友遊スポーツかみみね (1期 4月～7月) スタート！

総合型地域スポーツクラブ友遊スポーツかみみねは「いつでん、だれでん、いつまってん」をテーマに多世代交流、心とカラダの健

中、世帯内に現実に非居住者がいる場合、申請により免除されることがあります。

申請される方につきましては、下記までお問い合わせください。

問 建設課 管理係
☎52-7414



教育課

4月の小・中学校行事

小学校の行事

- 1日(月)～7日(日) 春季休業
- 8日(月) 始業式、赴任式
(給食なし)
- 9日(火) 給食開始(2～6年生)
- 11日(木) 令和6年度入学式
(2年生以上給食あり)
- 17日(水) 給食開始(1年生)
- 18日(木) 全国学力・学習状況調査(6年生:国語、算数)
佐賀県学習状況調査
(5年生:国語、算数)
- 19日(金) 1年生を迎える会、
春の遠足
- 27日(土) 授業参観、学級懇談会、
PTA総会

中学校の行事

- 1日(月)～7日(日) 春季休業
- 8日(月) 始業式、赴任式
(給食なし)
- 9日(火) 給食開始(2・3年生)
- 9日(火)～10日(水)
標準学力検査
(2・3年生)
- 11日(木) 令和6年度入学式
(2年生以上給食あり)
- 18日(木) 全国学力・学習状況調査
(3年生:国語、数学、英語)
佐賀県学習状況調査
(2年生:国語、数学、英語)
- 19日(金) 交通安全教室(1年生)

有料広告

食品リサイクルから生まれた

有機肥料
バイグリーン

(有)鳥栖環境開発総合センター
鳥栖市轟木町929-2 TEL 0942-83-4594

野菜にも!
お花にも!

5袋以上ご購入で、
「オリジナルグッズ」
プレゼント!!

15kg (袋入り)

330円 (税込)



500kg (フレコン袋入り)

3,300円 (税込)

※500kg(フレコン袋入り)を
ご購入希望の方は必ず
事前にお電話下さい。

営業 月～金曜 8時～17時
時間 土曜日 8時～12時
※祝日も営業しています!

地図QR



- ・基山分署 予防係
☎0942-92-7911

提出先

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部
☎22-5602
〒840-0826
佐賀市白山二丁目1番12号
佐賀商ビル4階

危険物取扱者試験準備講習会開催のお知らせ

日時 4月27日(土)・28日(日)
9時30分～16時30分

※2日間とも

場所 鳥栖・三養基地区消防本部
3階

☎0942-83-7996

(鳥栖市本町三丁目1488番地1)

種類 乙種第4類

受講料 7,000円(2日間分)

※テキストも販売しております。

受付期間

4月1日(月)～26日(金)

申問 鳥栖・三養基地区

危険物安全協会

(消防本部2階予防課内)

☎0942-83-3181

第47回

佐賀県消防職員意見発表会

「消防士の熱い思いを

聴いてみませんか！」

佐賀県内5つの消防本部から選抜された10人の消防職員が消防や救急などの業務を通じて体験し感じたことを発表します。

どなたでもお気軽にお越しください!

※意見発表後、消防音楽隊によるミニコンサートも予定しています。

佐賀県労福協 無料法律相談会

佐賀県労福協「ライフサポートセンターさが」では、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。生活上の相談や相続問題、借金など法律問題でお困りの方は、一人で悩まずご相談ください。(※要予約)

また、電子メールによる「なんでも相談」も受付けています。電子メールでの相談は、記載の二次元コード読取かURL入力が可能です。



無料法律相談会日時

4月14日(日)、5月12日(日)、
6月9日(日) 13時～16時

場所 佐賀県労働会館1階

(佐賀市神野東四丁目7番3号)

申問 (一社)佐賀県労働者福祉協議会

ライフサポートセンターさが

☎0120-931-536

☎https://sagarofuku.net/pages/71/

危険物取扱者試験の実施に関する案内

試験日 5月19日(日)

※時間は試験種類によって異なります

場所 佐賀大学 本庄キャンパス
(佐賀市本庄町1番地)

受付期間

(書面申請) 4月1日(月)～11日(木)

(電子申請) 4月1日(月)～11日(木)

受験願書

鳥栖・三養基地区消防事務組合に用意しています

- ・消防本部 予防課 危険物係

☎0942-83-7996

- ・西消防署 予防係

☎0942-89-3050

買い物リハビリバスの運行

日時 4月26日(金)

13時30分～16時

受付 4月1日(月)～25日(木)まで

先着15名(65歳以上の方)

場所 近隣のお店や施設

※おたっしや館に集合できる方のみ

問 地域包括支援センター

☎52-5250

人の動き

令和6年
2月29日現在

総人口	9,838人 (+19)
男	4,754人 (+7)
女	5,084人 (+12)
世帯数	3,952世帯 (+28)

(前月比)

町長交際費の公表

令和6年(2月支払分)

区分	件数	支出額(円)
祝儀	0	0
会費等	5	30,000
賛助・協賛等	0	0
賞品・記念品等	0	0
慶弔	1	33,000
合計	6	63,000

くらしの情報

自衛官等採用案内

各種採用要項については自衛官募集ホームページをご確認又はお問い合わせください。

問 自衛隊佐賀地方協力本部

鳥栖地域事務所

☎0942-83-4077



有料広告

0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)

司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで 時間外の電話予約OK

不動産の名義変更・遺言書の作成・各種相続手続

会社の登記・借金問題・成年後見制度の利用等

相談前の料金見積り等も、承っております。

相談室も設けておりますので気軽にお電話下さい。

上峰町の 水道局指定工事店 有限会社 モロクマ (みやき町寄人2638-3)

0942-96-4535

水のトラブル 水漏れつまり

お任せください!

トイレ お風呂 キッチン など

この広告を見てお電話頂いた方 **1,000円割引**

対応エリア: 佐賀市、神埼市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、他

有料広告

「三神豊作」は、発酵した有機入り肥料ですので速効性があり、利用者からは、野菜、花がよく育つ、大きく育つと好評を得ております。ぜひお使いください。

肥料の種類 汚泥肥料

価格 15kg入り 100円

販売日 毎週木曜日

9時～12時、13時～16時

販売場所 三神地区環境事務組合
事務局（神埼市千代田
町柳島1290番地）

問 三神地区環境事務組合

事務局

☎34-6555



第28回 佐賀県さわやか スポレク祭

期日 5月26日(日)

※一部競技は別日に開催

会場 唐津市・伊万里市・玄海町・
有田町・佐賀市の各施設

参加料 ・大人 800円
・子ども（小学生以下）
400円

上峰町民センター内教育委員会
（生涯スポーツ係）でも受け付けて
います。

種目・会場等、詳細は
県ホームページをご覧
ください。



問 生涯学習課 生涯スポーツ係

☎52-3833



Net119緊急通報システム

Net119緊急通報システムとは、音声による119番通報が困難な方が、スマホ・携帯電話のインターネット機能を利用して、119番通報ができるシステムです。

利用には事前登録が必要であり、下記のとおり登録説明会を実施します。

日時 4月19日(金) 10時～12時

場所 三養基郡みやき町大字中津
限2465-4

西消防署 2階

詳しくはホームページ
をご覧ください。



ホームページに掲載している二
次元コードからWeb登録が可能
です。

問 鳥栖・三養基地区消防事務組合
情報指令課

☎0942-85-0119

☎0942-84-2397

✉sireika@fd-tosumiyaki.jp



発酵肥料「三神豊作」の 販売の再開!!

三神地区汚泥再生処理センター
堆肥化設備更新工事のため、令和
5年6月より有機入り肥料「三神
豊作」の製造は、一時休止してお
りました。

堆肥化設備更新工事完了によ
り、令和6年4月より有機入り肥
料「三神豊作」の販売を再開しま
す。堆肥化設備更新で新たに粒状
（ペレット）化した事により、使
いやすくなりました。

日時 4月12日(金)

10時～13時（予定）

場所 佐賀市日の出一丁目21番
10号

佐賀市文化会館

中ホール



問 佐賀県消防長会

（佐賀広域消防局総務課内）

☎33-6763

普通救命講習

心肺蘇生法（胸骨圧迫）やAED
（除細動器）の使用法等の救命講習
を受講しませんか。

日時 5月19日(日) 9時～12時

場所 西消防署

申問 西消防署 救急係

☎0942-89-3050



救命講習のご案内

消防署では、住民の方に対し普
通救命講習の定期開催を行い、救
命率の向上を目指しています。
（令和6年度から下記の日程にて
開催）

開催日

【鳥栖消防署】 4月20日(土)、

6月15日(土)、8月17日(土)、

10月19日(土)、12月21日(土)、

令和7年2月15日(土)

【西消防署】 5月19日(日)、

7月21日(日)、11月17日(日)、

令和7年1月19日(日)、

3月16日(日)

※鳥栖消防署 8月開催のみ普通救
命講習Ⅲを実施。その他は普通
救命講習Ⅰとなります。

開催時間 9時～12時

※応急手当WEB講習修了者は10
時～12時

受講料 無料

（受講者には修了証を交付します）

申問 ・鳥栖消防署 救急係

☎0942-83-7997

・西消防署 救急係

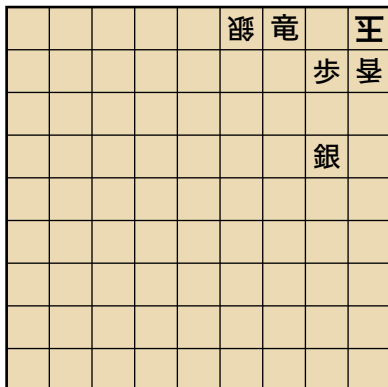
☎0942-89-3050

※予防救急講座、WEB救命講習
及び外国人向け救命講習につい
ては随時受け付けています。

鳥栖・三養基地区消防
事務組合ホームページ▶



9 8 7 6 5 4 3 2 1



王将 詰め将棋の解答

手順

▲1二馬 ○同香 ▲2二歩

○1一玉 ▲3一竜 まで5手詰め

解説

初手▲2二歩は打ち歩詰めになる
ため、▲1二馬が打開の好手。
○同玉は▲2三竜で詰む。○同
香として1一に逃げ道ができるこ
とで▲2二歩が打てるようにな
り、ぴったり捕まる。

※打ち歩詰め：持ち駒の歩を打って相手の玉を詰みの状態にすること。

打ち歩詰めは反則になる。



まちの話題



2.16(金)~18(日)

郡市対抗 県内一周駅伝大会の結果

第64回郡市対抗県内一周駅伝が開催されました。2月16日から18日の3日間、佐賀県内272.9km(33区間)を13の市郡が対抗で駆け抜けました。

三養基郡チームは第2区で区間新を出すなど健闘し、9位と目標であった一桁台で走り終えました。

解団式では、来年度へ向けた熱い思いを語っていただきました。

出場された選手の皆様、関係者の皆様、本当にお疲れさまでした。また、沿道から温かい声援をいただいた地域の皆様ありがとうございました。



2.16(金)

グラウンド・ゴルフ大会の結果

大会名 令和6年2月 町月例G・G大会

主管 上峰町G・G協会

場所 中央公園

ゲーム 8ホール×3
=24ホール

成績 個人



順位	氏名	打数 (ホールインワン数)
優勝	坂井 民雄	52打(1)
準優勝	佐藤 昭和	55打(1)
3位	田中日出夫	55打(1)
4位	押方 義照	56打(1)
5位	金栗 宏征	59打(1)

3.12(火)

自衛隊新入隊員激励会を 開催しました

上峰町出身者の自衛隊新入隊員激励会が開催されました。上峰町からは、2名が自衛隊へ入隊される予定です。

激励会では、武広町長、漆原上峰町自衛隊家族会会長、佐賀地方協力本部鳥栖地域事務所の中澤所長より激励の言葉がありました。

新入隊員は、入隊先での活躍を力強く誓っていました。

今後のご活躍をお祈りします。



上峰町老人クラブだより



2月のふれあい喫茶

2日(金) 毛糸でのタオルカバーを作成しました。

また、井手口公民館へ出張カフェを実施し、じゃんけん大会や、お手玉大会などで楽しい時を過ごされました。

16日(金) ひな祭り
と題して飾り付けた
“ひな壇”や“さげもん”
を見入っておられました。



3月のふれあい喫茶

1日(金) 地域交流会を開催し、副支部長さんに集ってもらい、各支部の活動内容やふれあい喫茶について話し合いました。

15日(金) 春の花の寄せ植えをしましたが、申し込み多数で秋の寄せ植えに変更してもらったほどでした。



さが美食倶楽部

至極の一皿

ミシュランガイド福岡・佐賀
特別編

番外編



今回は祇園にある、ミシュラン一つ星の割烹店「かじ正」を紹介する。
八坂神社を正面に花見小路に入り、何本目の筋を左に曲がった、京都の古い町屋が連なる風情溢れる街並みの一角にお店はある。私は和食割烹では、八寸を楽しみにしており、お酒に合う一品料理を少量ずつ、それに合わせて豊富な品揃えの日本酒の中からおすすめを選んでもらった。ご主人は仕出し料理の名店菱岩出身らしく、これぞ京都と思えるような色彩豊かでありながら、シンプルな料理構成だった。

お酒も入り、ご主人の出身地が長崎であると伺った。魚は五島列島から仕入れているそう、鮮度によつては五島以外の物を仕入れる事もあるが、基本的には五島の魚を使っているとの事。さらに話がすすみ、ご主人はあの長崎の有名喫茶店「銅八銭」が実家であると教えていただいた。何年か前にはなるが、長崎に行った際は、お店の看板メニューであるトルコライスを食べましたと話が弾んだ。
お店には、ご主人以外は女将さん、料理の修業中という若い女性スタッフが2人で、黙々と料理の準備をしていた。一通りのコー

祇園「かじ正」★

スが終わり、終盤に差し掛かり、女将や料理のスタッフの皆さんともお話をした。女将はとても話上手で、何を話したかは酒もまわり、定かでは無いが、本人は東京出身、2人の料理人も東北出身という事で、誰も京都出身の人がいないお店ですわとみんな笑ったのはよく覚えていた。

私が佐賀から来たというと、竹下というお店を知っているかと尋ねられ、よく知っています。予約が中々取れない佐賀の人気店ですと答えると、大変嬉しいそうに、繁盛していますか、私たちが竹下さんが京都にいた時によく知っているのですよと、さらに話が盛り上がった。勢い余つてそのまま竹下氏に電話をかけ、ご主人と女将さんと少し話をしても良かった。お二人からは久しぶりに話が出来て嬉しかったとお礼を言われたのだが…。(忙しい時に電話をして申し訳ありませんでした。竹下さんにこの場を借りてお詫びいたします。)

締めは名物の出汁巻き卵と五島うどん、出汁巻き卵はふんわりとして柔らかで、名物と言われるだけあって、確かに絶品。五島うどんもいくらでも入ってしまうのではないかと考えるくらいのもとの越しの良さで、お代わりを我慢した。京都の割烹のカウンターでこのように話を沢山しながら食するのは初めての経験だったのだが、敷居が高い割烹は沢山ある京都の中で、このような親しみやすいお店は珍しく希有な存在だ。場所もわかりやすいく行きやすいので、京都の割烹は敷居が高いと身構えている人は、佐賀から来ましたと、京都観光の際は気軽に訪れて欲しい。気の利いた女将と、長崎出身のご主人が優しく出迎えてくれます。



かじ正

☎ 075-525-8211

京都府京都市東山区祇園町南側 570-127

◆営業 / 11:30 ~ (L.O.13:00)

17:30 ~ (L.O.21:00)

◆休 / 水曜日、12/25 ~ 1/5、不定休



さが美食倶楽部とは、値段の高い安いにかかわらず、自らの五感と知識を頼りに、美味しい一品を求めて街をさまよい歩く謎の集団。

読者の皆様、1カ月のご無沙汰です。とうとう4月、新年度、新学期を迎える方も多い事でしょう。私は毎年1月に今年の目標を定めてスタートを切りますが、ちょうどそれから早いもので3カ月が経ち、その目標に無理が無かったか、もう少し出来ないかなど軌道修正をする節目になるのが4月だと考えています。仕切り直しの4月、心新たに読者の皆様のお悩みに解る範囲でお答えしたいと思います。

みんなの悩み解る範囲で回答

金曜日の子羊たち



Q 簡単にできるストレス解消法を教えてください

- Q MOTEMOTEにも載っていることがあります
が、マネーセミナーに興味があります。しかし、奥さんに相談したらセミナーで騙されて何か買われるんじゃないかと警戒して参加を渋っています。どうしたら奥さんを説得できるのでしょうか？ (30代男性)
- A 他はどうか解りませんが、MOTEMOTEに掲載されているマネーセミナーでは、何かを買わせる事はありません。安心して受講してください。
- Q たくさんの人の前で発表したりするのが苦手です。とても緊張します。克服するにはどうしたらよいですか？緊張しなくなる方法はあるのでしょうか？ (30代女性)
- A 自信のある発表であれば緊張もしないと思います。内容を完璧に、準備をしっかりとやってください。
- Q 子どもはどうして縦に寝ていても横向きになってしまうのでしょうか。お母さんはいつも頭や足で押し出され、畳の上に寝ています。 (40代女性)
- A 子どもの寝相が悪いのは何なんでしょうね。一緒に寝ていると、気が付いたら足が体の上に乗っていたりして、真横になっていたりしますが、押し出された事はありません。お布団で寝られているのであれば、押し出されてもいいように、もう一枚敷かれたらどうですか？
- Q 確定申告をしながら政治家の裏金問題に腹が立ちます。この鬱憤をどうしたら晴らせますか？ (60代男性)
- A 確定申告で治める税金と問題になっている裏金とは、種類が違うと思います。鬱憤を晴らしたいのであれば、こちらはきちんと納税し、選挙に行く事だと思います。
- Q 納豆を食べ過ぎて視力が改善してしまいました。おかげで眼鏡が合わなくなりました。眼鏡を買い換えるか納豆をやめるか迷っています。どちらが正解ですか？ (50代男性)
- A 納豆にそのような凄効能があったのですね、知りませんでした。それは当然メガネを買い換える方を選択されたらいかがでしょうか。そのうちメガネが必要無くなれば良いですね。
- Q 夜中にどうしても1回は起きてしまいます。どうしたらよいでしょうか？ (40代女性)
- A 私は3回は起きてトイレに行きます。1回で済んで良かったと思うべきだと思います。
- Q 簡単にできるストレス解消法を教えてください。 (50代女性)
- A 暴飲暴食です。
- Q 働き方改革とか言っているのに、休み暇がもらえません。彼女が離れていってしまいます。どうしたら逃げられずにすみませんか？ (50代男性)
- A 休みなく働いて稼いだ分を貰う事だと思います。一人暮らしを始めたのですが、何を買ったらい

A 暴飲暴食です



「迷える子羊達の悩みを解る範囲で回答！ MOTEMOTE 創刊の仕掛け人であり、「大人になったパタリロ」「毎年春先には阪神が優勝する」と言っている人」等、数々の異名を持ち、毎号真面目に答えているのに塩対応と言われる事の悩みの、橋詰空氏が答えます。

- と思いますか？ (20代女性)
- A とりあえず布団さえあれば何とかなると思います。
- Q お昼ご飯を作りたいありません。毎日どうすればいいですか？ (30代女性)
- A お弁当を買って外食してください。
- Q 子どもが昼寝中のいいストレス発散法はありませんか？ (2時間くらい寝ます) (30代女性)
- A 映画をご覧になってはいかがでしょうか。
- Q 佐賀から久留米行きのバスが運休になると聞きまして。何とか運休になるのを阻止できないでしょうか？ (50代男性)
- A 運転手不足が原因だそうです。そのうち他の路線も同様の事が起きると思います。阻止するためには運転手さんを増やすか自動運転の導入を早めるしかありません。
- Q 孫がバレーナースにハマってしまい。来季の試合の年間シートをサントアさんにお願したいと言われ困っています。どうしたらいいでしょうか？ (50代女性)
- A Bリーグは10月に開幕しますので、クリスマスの時期には間に合わないねと言ってあげれば良いと思います。
- Q 子どもたち、将来の夢ってどんなことを考えているのでしょうか？親は、子どもたちの夢を見つけるためにどのような手助けができるのでしょうか？ (40代女性)
- A これしか出来ないからこれではなく、色んな事が出来る中から選べるような力をつけてあげる事ではないでしょうか。
- Q 子どもだけでなく、夫も同じことを何度も言われます。何回も何年も同じようなことを言い続けていますが、もう諦めた方がいいのでしょうか？ (40代女性)
- A ご主人もあなたに甘えているのです。諦めてください。
- Q 夕食後の片付けが最高にイヤです。どうしたらいいですか？ (40代女性)
- A 食洗器の購入をおすすめします。

金曜日の子羊たちではみなさんのお悩みを募集しております。メールは motemote@saga-sbc.jp まで

木

金

土

カレンダー

4

2024 April

ページ番号

→25 消費生活相談
開催場所
※下記にて色分けしています

庁舎

庁舎別館2階

町民センター

すばーく上峰

図書館

おたっしゃ館

体育センター

その他

・友遊
→友遊スポーツかみみね

※ページ番号のないものは
告知のみ（記事なし）

※カレンダーにイベント等
の掲載を希望する団体
は、役場各担当部署へご
連絡ください。

【診療時間】

- 休日在宅当番医
9時～17時まで
- 歯科休日診療当番医
9時～12時まで

必ず医療機関に確認のうえ、
受診してください。

4

5

6

- 3B体操で介護予防
- 全員集合運動プログラム教室
- ステップアップ教室

- おはなしのじかん
- 転倒予防教室

11

- 27 特定健診・がん検診
- 29 入学式 (小・中学校)

12

- 友遊-スポーツウエルネス吹矢

13

- おはなしのじかん
- 友遊-あさヨガ
- 友遊-友遊自適フィットネス
- 友遊-ラージ卓球
- 友遊-ソフトバレー

18

- 29 全国学力・学習状況調査
(小学6年生、中学3年生)
- 29 佐賀県学習状況調査
(小学5年生、中学2年生)

19

- 26 2歳児相談
- 3B体操で介護予防
- 全員集合運動プログラム教室
- ステップアップ教室
- 友遊-スポーツウエルネス吹矢

20

- おはなしのじかん
- 囲碁大会
- 転倒予防教室
- 友遊-あさヨガ
- 友遊-友遊自適フィットネス
- 友遊-ラージ卓球
- 友遊-ソフトバレー

25

26

- 友遊-スポーツウエルネス吹矢
- 3B体操で介護予防
- 全員集合運動プログラム教室
- ステップアップ教室

27

- 17 おたのしみおはなし会
- 転倒予防教室
- 友遊-あさヨガ
- 友遊-友遊自適フィットネス
- 友遊-ラージ卓球
- 友遊-ソフトバレー

日

月

火

水

1

29 春季休業 (～7日)
 休館日
 筋力向上トレーニング教室
 納期限 国民健康保険税 (第10期)

2

休館日(館内整理日)
 3 B体操で介護予防
 ステップアップ教室
 おたっしゃカフェ

3

26 1歳6か月児健診
 囲碁交流会
 全員集合運動プログラム教室
 筋力向上トレーニング教室 (ココトレ)

7

休館日

休日在宅当番医

まなこ耳鼻咽喉科クリニック
 ☎0942-89-1733 (みやき町)

歯科休日診療当番医

佐久間歯科医院
 ☎0942-94-5050 (みやき町)

8

29 始業式 (小・中学校)
 休館日
 筋力向上トレーニング教室
 全員集合運動プログラム教室

9

26 消費生活相談
 友遊-ヨガ
 3 B体操で介護予防
 ステップアップ教室
 おたっしゃカフェ
 友遊-ミニテニス

10

26 狂犬病予防集合注射
 囲碁交流会
 全員集合運動プログラム教室
 筋力向上トレーニング教室 (ココトレ)

14

26 狂犬病予防集合注射
 29 鎮西山ふれあいの森フェスタ (鎮西山)
 休館日

休日在宅当番医

上野クリニック
 ☎0942-94-5085 (みやき町)

歯科休日診療当番医

さとう歯科クリニック
 ☎0942-89-9111 (みやき町)

15

27 特定健診・がん検診
 休館日

16

友遊-ヨガ
 おたっしゃカフェ
 友遊-ミニテニス

17

26 人権・行政相談
 29 無料法律相談 ※要予約
 囲碁交流会
 全員集合運動プログラム教室
 筋力向上トレーニング教室 (ココトレ)

21

休館日

休日在宅当番医

東佐賀病院
 ☎0942-94-2048 (みやき町)

歯科休日診療当番医

重松歯科医院
 ☎0942-92-1234 (基山町)

22

休館日
 筋力向上トレーニング教室
 全員集合運動プログラム教室

23

26 消費生活相談
 17 子ども読書の日
 17 第66回こどもの読書週間 (～5月12日)
 29 いきいき脳トレ
 友遊-ヨガ
 3 B体操で介護予防
 ステップアップ教室
 おたっしゃカフェ
 友遊-ミニテニス

24

26 乳児健診
 友遊-KODOMOダンス教室
 ブックスタート
 囲碁交流会
 全員集合運動プログラム教室
 筋力向上トレーニング教室 (ココトレ)

28

休館日

休日在宅当番医

永岡眼科医院
 ☎0952-55-9174 (上峰町)

歯科休日診療当番医

しもむら歯科医院
 ☎0942-81-5451 (鳥栖市)

29

昭和の日

休館日
 筋力向上トレーニング教室

休日在宅当番医

平川医院
 ☎0942-96-3315 (みやき町)

歯科休日診療当番医

しらみず歯科クリニック
 ☎0942-83-8282 (鳥栖市)

30

3 B体操で介護予防
 ステップアップ教室
 おたっしゃカフェ



Happy Birthday

4月
生まれ



上坊所

こが ゆうと
古賀 優翔くん

令和3年4月19日生まれ(3歳)

家族からのメッセージ

優翔誕生日おめでとう！いつも優翔の成長に喜びや癒しをたくさんもらってますありがとう！だいすきだよ♡

いしばし かほ
石橋 果歩ちゃん

令和3年4月13日生まれ(3歳)

家族からのメッセージ

お誕生日おめでとう！お外で遊ぶのが大好きな果歩ちゃん！これからたくさん遊びに行こうね😊



下津毛

さとう なるみ
佐藤 成海ちゃん

令和4年4月1日生まれ(2歳)

家族からのメッセージ

なるちゃん誕生日おめでとう♡食欲満点！元気いっぱい！少しずつおしゃべりできるようになって嬉しいよ★



屋形原



5月生まれの子ども写真募集中

対象者

5月に誕生日を迎える町内在住の満1歳から満6歳までのお子さん

掲載申込
受付期間

4月1日(月)～4月7日(日)
(申込開始日厳守)

掲載人数

8名(※先着順)

問い合わせ
申し込み先

政策課 広報企画係
seisaku@town.kamimine.lg.jp
☎52-2182

申込方法

写真を持参される場合

(裏面の端に氏名を記入)提出時に広報紙掲載申込書に必要事項を記入してください。(申込書は政策課に準備しております。)

写真データをメールで送付される場合

メール件名を「子ども写真申込5月号」とし、本文に、①お子さんの氏名(ふりがな)②性別③年齢④生年月日⑤申込者の氏名⑥住所⑦地区名⑧連絡先⑨保護者からのメッセージ(50文字以内)を記載し、左記のアドレス、もしくはLINEでお申し込みください。

メール受信時に絵文字が表示されない場合がありますので、絵文字は(ハート)のように記載をお願いします。後ほど受信確認の連絡をさせていただきます。



LINEでも申し込みできるようになりました！
LINE上峰町公式アカウントに「子ども写真申込」とメッセージを送ってください。

現在利用できる手続き

- ・広報紙Happy Birthday申込
- ・時間外窓口予約
- ・駐車場予約
- その他、随時追加予定

上峰町〇×クイズを開催中！
全問正解で景品プレゼント!!

上峰町からのいろんなお役立ち情報を発信します。
まずは「受信設定」をお願いします！

上峰町 公式LINE リニューアル！

友だち大募集！

スマートフォンのカメラでこの二次元コードをスキャン、またはID: @kamimine-townで検索！

問い合わせ：政策課 広報企画係 ☎52-2182

ごみ減量速報 (月間)

1人当たりごみ排出量 可燃・不燃・粗大ごみ合計

	R4	20.62		前年同月比
2月	R5	19.67		
	R6	20.21		+0.54kg

資源物の回収量 皆様のご協力で集まった資源物

	R4	12.72		前年同月比
2月	R5	12.74		
	R6	11.66		-1.08t

3切り運動で
生ごみを減らそう

使い切り 食べ切り 水切り

